

産業保健調査研究報告書

産業保健推進センターと
地域産業保健センターの
効果的連携に関する調査研究

平成15年3月

労働福祉事業団
山口産業保健推進センター

調 査 研 究 員

所 長 田 村 陽 一

相 談 員 小 林 敏 生

山口産業保健推進センター 相 談 員 岸 野 朝 子

相 談 員 吉 武 八 重 子

相 談 員 芳 原 達 也

序 文

山口産業保健推進センター 所長 田村 陽一

産業保健推進センターの主たる学会といえる『産業衛生学会』も無事に終えることができ感慨深いものがあります。かなりの数の推進センターから参加、発表を頂き喜びをかみ締めているところです。この学会で広く、確実に認知される推進センターであればと願うところです。

さて、今年度私どもの調査研究のテーマ、よく『どんな関係にあるんだ、地域センターと推進センターは』との問い掛けがあること。および当県では、地域センターが10年前から発足し、最後に推進センターが生まれた為か、推進センターが支援？そんなものは今更。とも言われかねない雰囲気も見え隠れしていたからです。早くに推進センターの生まれた都道府県ではどんな雰囲気にあるのでしょうか。是非に支援をと要望され、推進センターが中心になっての事業展開がなされているのか、それとも独自の企画立案によってのみ事業が進められているのか。今後の推進センターの進むべき道筋を極めたいと企画いたしました。

調査結果については、詳しく後述されますが、センター所長の立場で地域センター長全員を訪問・対話いたしました。3年経過したせいか全くの無関心は認められませんでした。むしろ支援・共生の要望を受け止めることができました。なかでも『コーディネーター』の強力な研修・指導と『産業医研修』の実施が強く求められていることが印象的でした。総合的な今後の進め方は得られた結果を基に十分検討すべきと思われますが、今、国は健康日本21に基づいて健康問題を人の生涯を通じた考えで進める方策を模索しています。勿論当然のことですが、その為に私共としては、ひとまず産業保健に関連した人々がそれぞれでなくまとまりを持った行動が必要と考えています。調査研究から得られた所見をここに生かしていきたいものです。とりあえず15年度は地域センター長の強い要望から進めていくように計画立案いたしました。かくして、意見要望を生かしていくことにした次第です。

目 次

1. 平成13年度地域産業保健センター活動状況	2
2. 地域産業保健センターの活性化に関する調査研究	3
1) 小規模事業場における産業保健活動と地域産業保健センターの活用の現状	4
一般事業場と有害事業場の事業主を対象としたアンケート調査	
2) 地域産業保健センターの実施する「健康相談」「保健指導」を受けた労働者の 評価に関するアンケート調査	19
3) 地域産業保健推進センター登録医師へのアンケート調査	26
保健指導に関する調査	
4) 地域産業保健センターのコーディネーター活動に関するインタビュー調査	37
5) 地域産業保健センター所長（郡市医師会会長）に対する調査	43
関係機関との連携に関するアンケート調査	
6) 総括	47
3. 参考資料集	
資料1 実施アンケート票	49
資料2 活性化への取り組み状況	62

1. 平成13年度地域産業保健センター活動状況

地域産業保健センター 活動内容等		下関	宇部	徳山	周東	岩国	小野田	防府	山口	萩
		登録事業場数	260	116	452	124	91	80	178	198
利用事業場数	275	48	171	45	67	67	72	49	14	
登録医師数	20	41	76	64	51	40	47	44	48	
実務医師数	17	31	11	50	37	37	23	40	18	
窓口相談	実施回数	71	44	34	35	40	38	33	23	39
	実務医師数	17	28	14	35	35	38	25	23	39
	延実務医師数	64	44	34	35	40	38	33	23	39
	実務看護職数	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	延実務看護職数	24	0	3	0	0	0	0	0	0
	利用者数	372	97	162	144	207	81	64	92	142
個別訪問指導	実施事業場数	45	20	44	43	30	23	23	26	14
	実務医師数	11	6	11	25	20	23	11	26	3
	延実務医師数	45	20	44	43	30	23	23	26	14
	実務看護職数	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	延実務看護職数	24	0	11	0	0	0	0	0	0
スタッフ(人)	医師	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	コーディネーター	1	1	1	1	1	2	1	1	1
	事務担当者	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	看護職	1	0	0	0	0	0	0	0	0
コーディネーター活動	活動日数	250	157	161	194	144	216	180	156	162
	訪問指導事前調査(箇所)	148	129	40	53	22	32	47	250	20
	医師調整数	102	8	93	36	81	73	48	78	67
	広報活動(箇所)	183	416	274	325	138	193	62	320	162

2. 地域産業保健センターの活性化に関する調査研究

山口県内には9箇所の地域産業保健センターが開設されており、小規模事業場の産業保健活動の支援事業を実施している。地域産業保健センターの運営や事業活動については、地域ごとの産業構造やコーディネーターの経歴の違いなどがあり、相互の交流も十分とはいえ、それぞれの地域独自の運営を行っているのが現状である。山口産業保健推進センターでは、各地域産業保健センターの活動や運営の実情および地域産業保健センターの事業活動への利用者や登録医師の評価、さらに産業保健推進センターを始めとする各関係機関との連携の現状と今後のありかたなどを調査することで、小規模事業場の産業保健活動への効果的な連携支援を発展させる目的で以下の調査を実施した。

- 1) 小規模事業場における産業保健活動と地域産業保健センターの活用の現状
一般事業場と有害事業場の事業主を対象としたアンケート調査
- 2) 地域産業保健センターのコーディネーター活動に関するアンケート調査
- 3) 地域産業保健センターの実施する「健康相談」「保健指導」を受けた労働者の評価に関するアンケート調査
- 4) 地域産業保健推進センター登録医師へのアンケート調査
保健指導に関する調査
- 5) 地域産業保健センター所長（郡市医師会会長）に対する調査
関係機関との連携に関するアンケート調査

以上の5つの調査研究結果に基づき、地域産業保健センターの運営および業務の活性化にあたっての要因を明らかにし、さらに産業保健推進センターと地域産業保健センターの効果的な連携をはかることを目的とした。

1) 小規模事業場における産業保健活動と地域産業保健センターの活用現状
一般事業場と有害事業場の事業主を対象としたアンケート調査

〈はじめに〉

産業保健推進センターの業務の活性化をはかるためには、地域産業保健センターとの効果的な連携が重要であり、そのためには地域産業保健センターのコーディネーターおよび相談担当医の活動、また小規模事業場における産業保健活動の実態を把握し、効果的な対策を探ることが必要である。今回、県内の50人未満の小規模事業場の産業保健活動についてのアンケート調査を行い、小規模事業場の概要、保健衛生に対する取り組みを調査するとともに、地域産業保健センターの認知度やセンターに対する要望等も調べた。

〈対象と方法〉

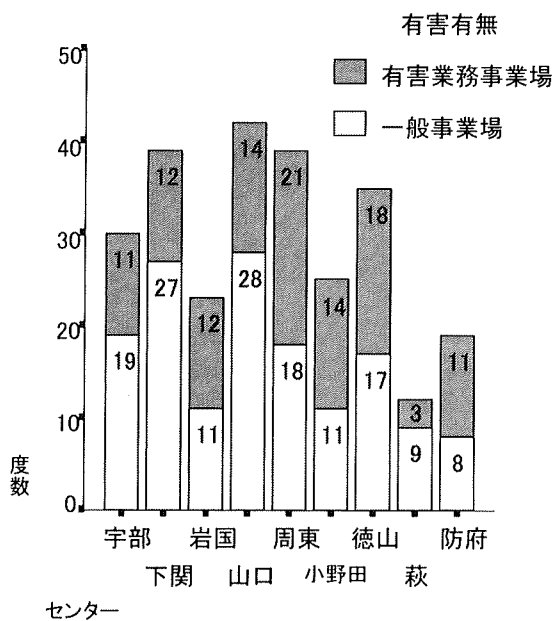
平成14年9月から12月にかけて、県内の30～50人未満の小規模事業場のうち、有害業務取扱事業場（有害事業場）196箇所すべてと、一般事業場のうち無作為に抽出した300箇所を対象にし、記名式アンケート調査を実施した。調査内容は各事業場の概要、産業保健体制、地域産業保健センターの認知度や評価、およびセンターへの要望などとした。

〈結果〉

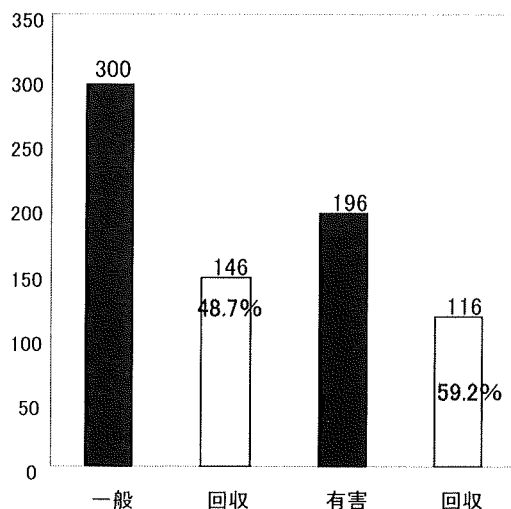
1 アンケートの回収

有害事業場で116箇所（回収率59.2%）、一般事業場では146箇所（回収率48.7%）であった。

センター別回収状況

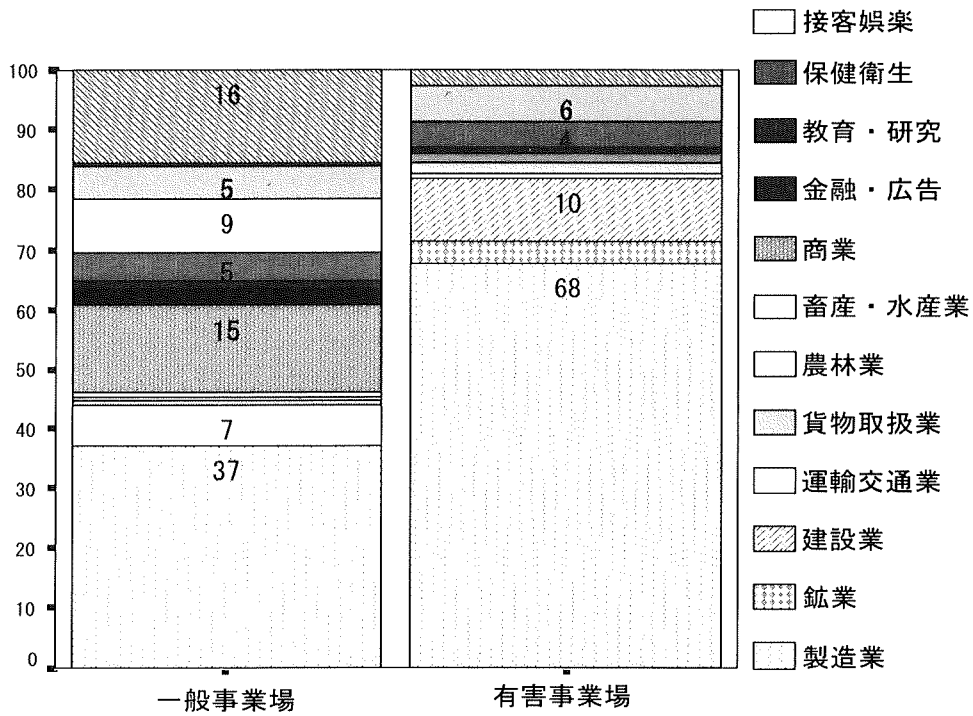


アンケート配布数と回収数



2 業種

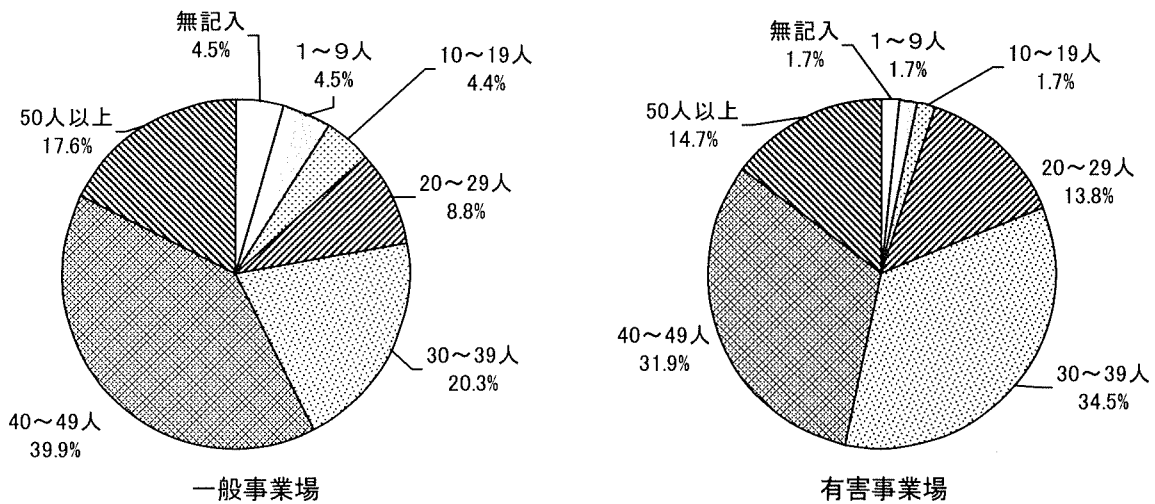
一般、有害両事業場とも製造業が多かった。



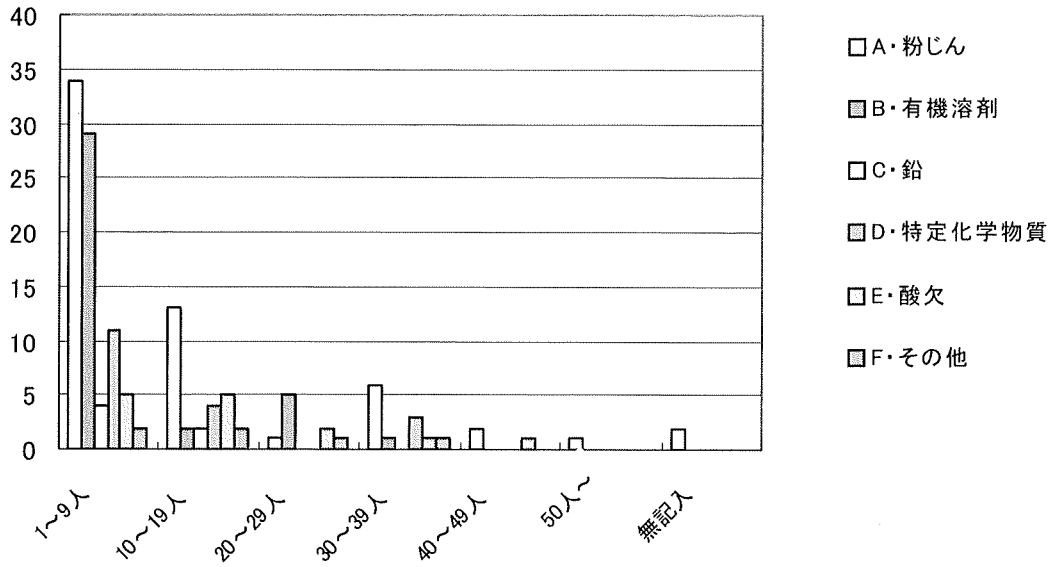
3 従業員数

一般事業場では従業員40～49人の事業場が39.9%、有害事業場では30～39人が34.5%と最も高かった。

従業員数



有害業務と作業員数

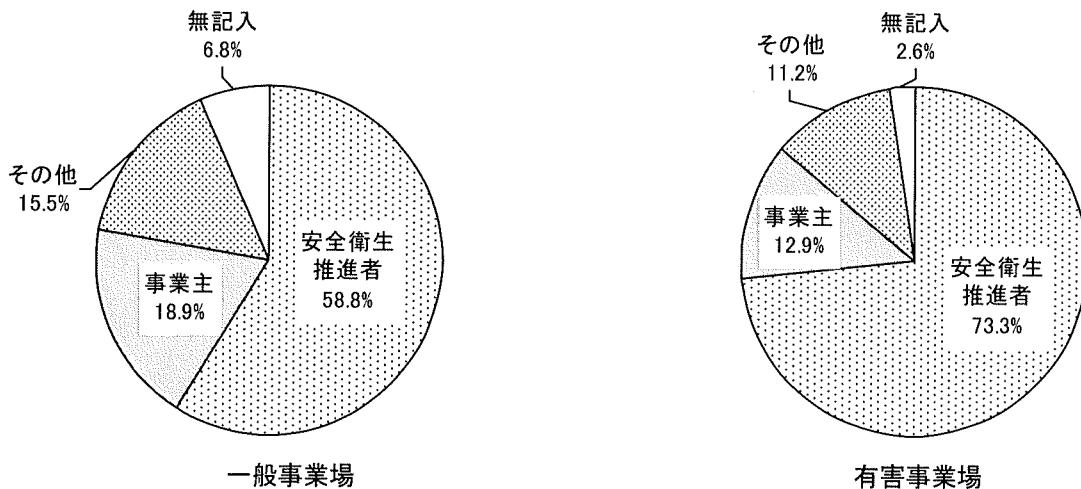


4 産業保健活動の実情

(1) 労働衛生、健康管理の担当者

労働衛生、健康管理の担当者は安全衛生推進者が有害事業場では73.3%と高かったが、一般事業場では58.8%と低く、事業主自らが担当している所が18.9%あった。

労働衛生、健康管理の担当者

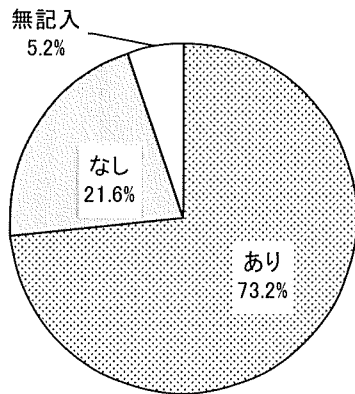


(2)作業主任者〈有害事業場に限る項目〉

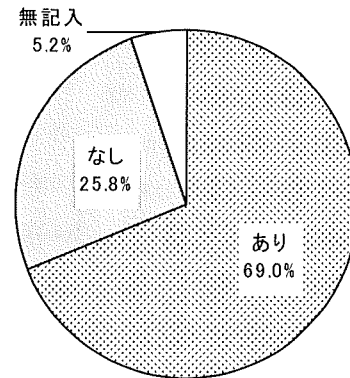
作業主任者は73.2%の事業場が「あり」と回答していた。

有害作業の掲示・表示の有無については、「あり」の回答が69.0%であった。

作業主任者の有無



有害作業の掲示の有無

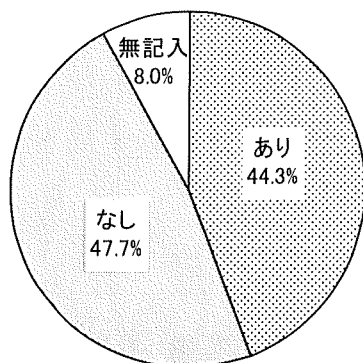


(3)管理組織・規定及び安全衛生年間計画の有無について〈一般事業場に限る項目〉

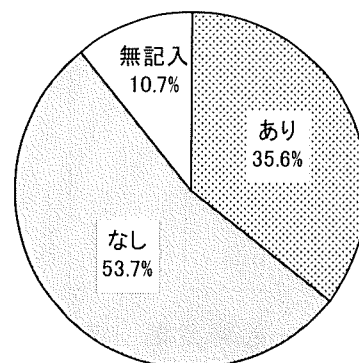
管理組織・規定が「あり」の事業場は44.3%、「なし」は47.7%で「なし」の事業場が多かった。安全衛生年間計画においても「あり」は35.6%、「なし」が53.7%で「なし」の事業場が多かった。

管理組織・規定・年間計画の有無

管理組織・規定の有無

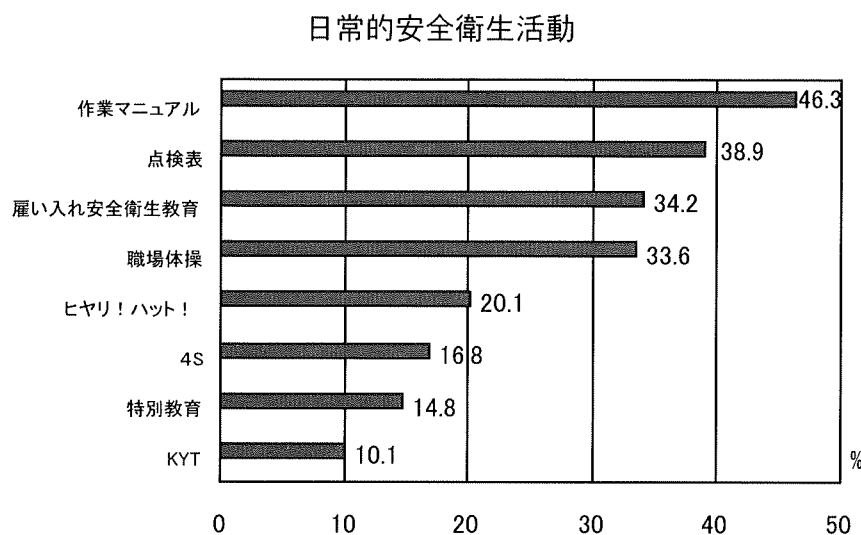


安全衛生年間計画の有無



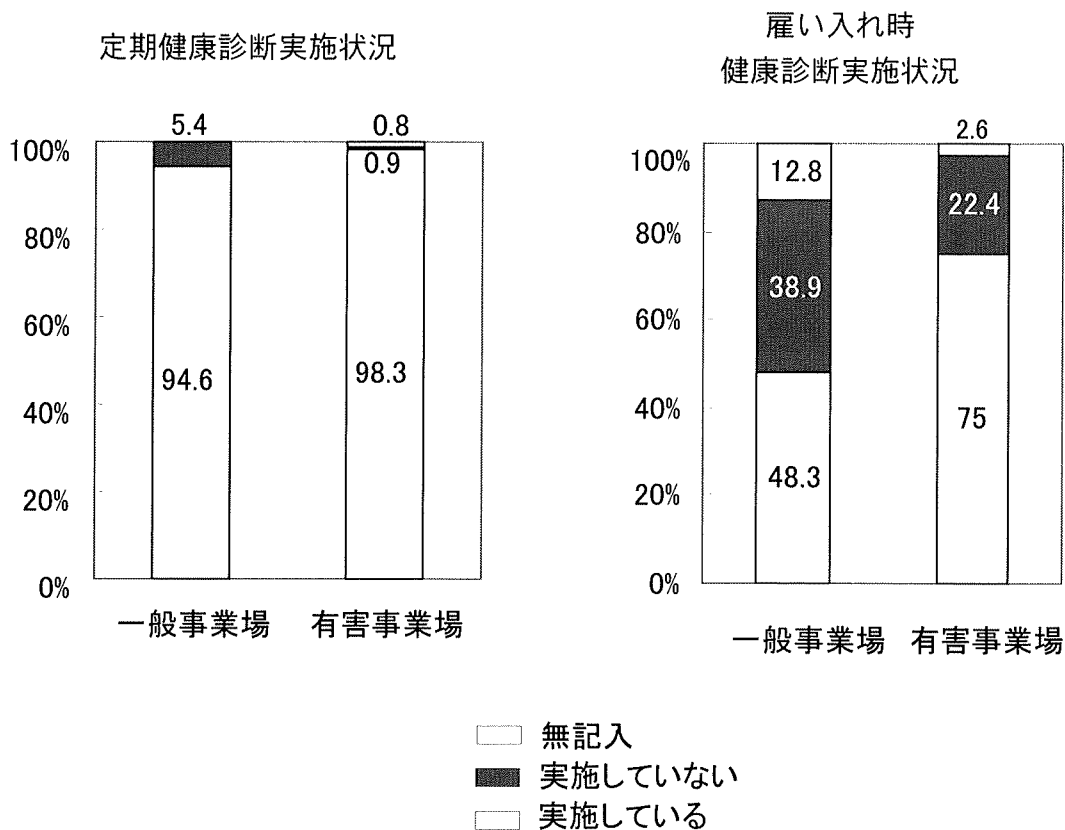
(4) 日常的安全衛生活動について〈一般事業場に限る項目〉

日常的安全衛生活動としては「作業マニュアル」が46.3%で約半数の事業場が実施していると回答、「点検表」38.9%、「雇い入れ安全衛生教育」34.2%、「職場体操」33.6%、「ヒヤリ！ハット！」20.1%、「4S」16.8%、「特別教育」14.8%、「KYT」は10.1%の実施率であった。



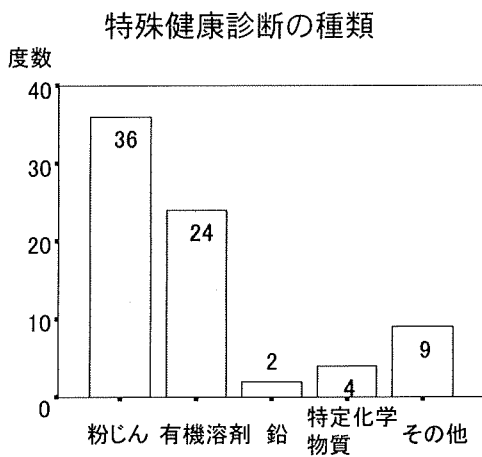
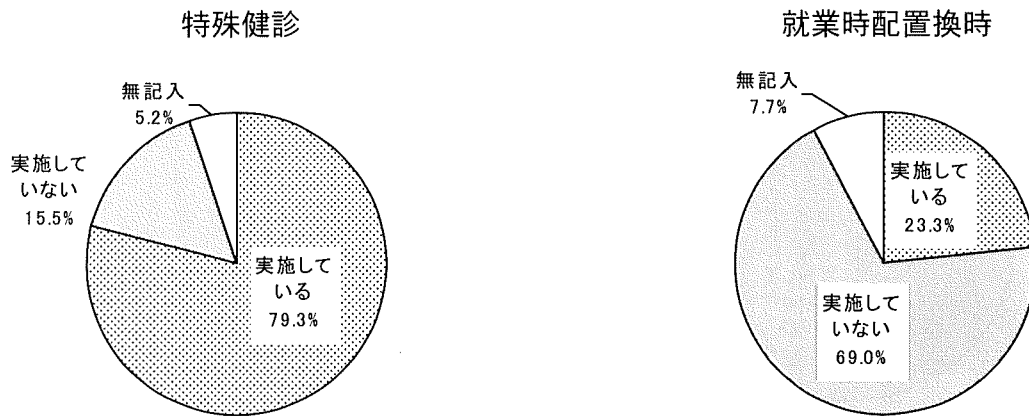
(5) 健康診断実施状況

定期健康診断実施率は一般事業場94.6%、有害事業場98.3%と多くが実施していた。雇い入れ時健康診断は一般48.3%、有害事業場75%で有害事業場の実施率が高率であった。



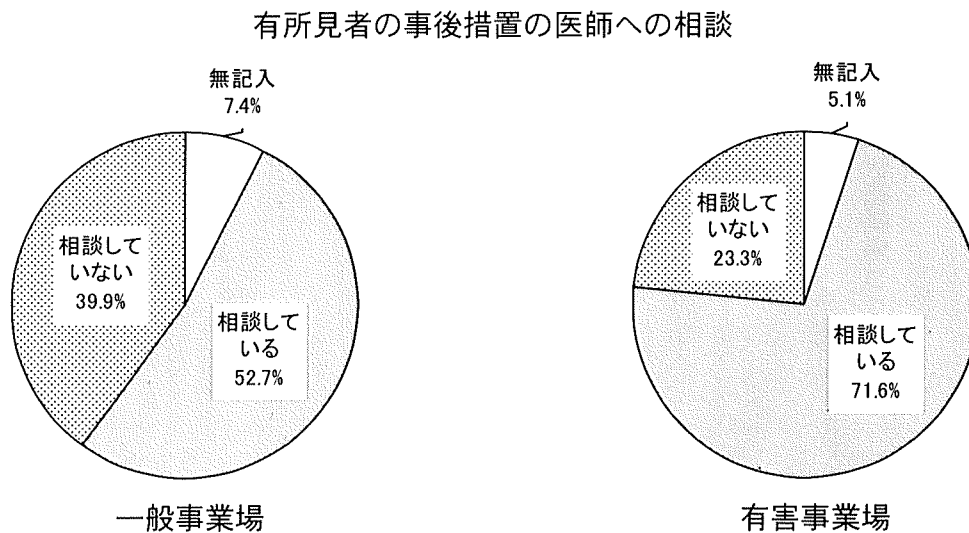
(6)特殊健診及び就業時配置換時健診の実施状況〈有害事業場に限る項目〉

特殊健診については、79.3%の事業場が実施しており、その内訳は、多いものから粉じんが36事業場、有機溶剤が24事業場、特定化学物質4事業場、鉛2事業場であった。

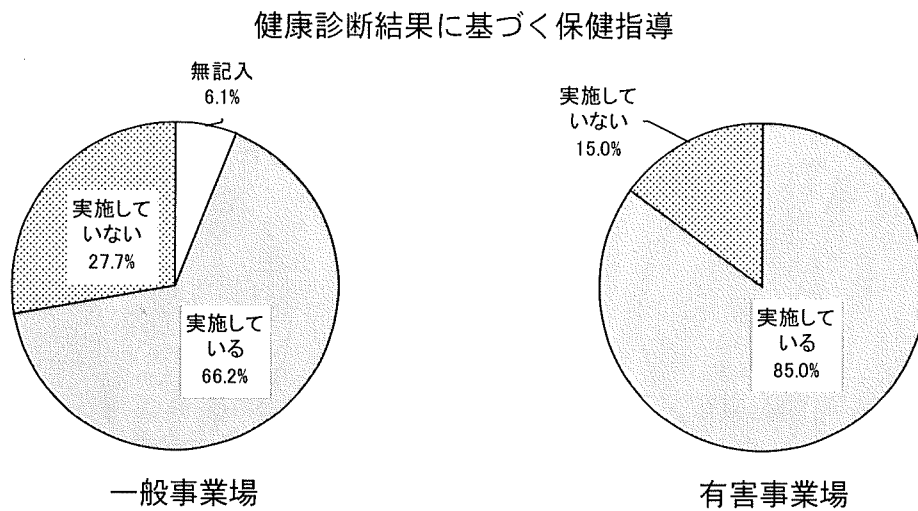


(7)事後措置

①事後措置に関する医師への相談の実施率は一般事業場52.7%、有害事業場71.6%で有害事業場での割合が高かった。

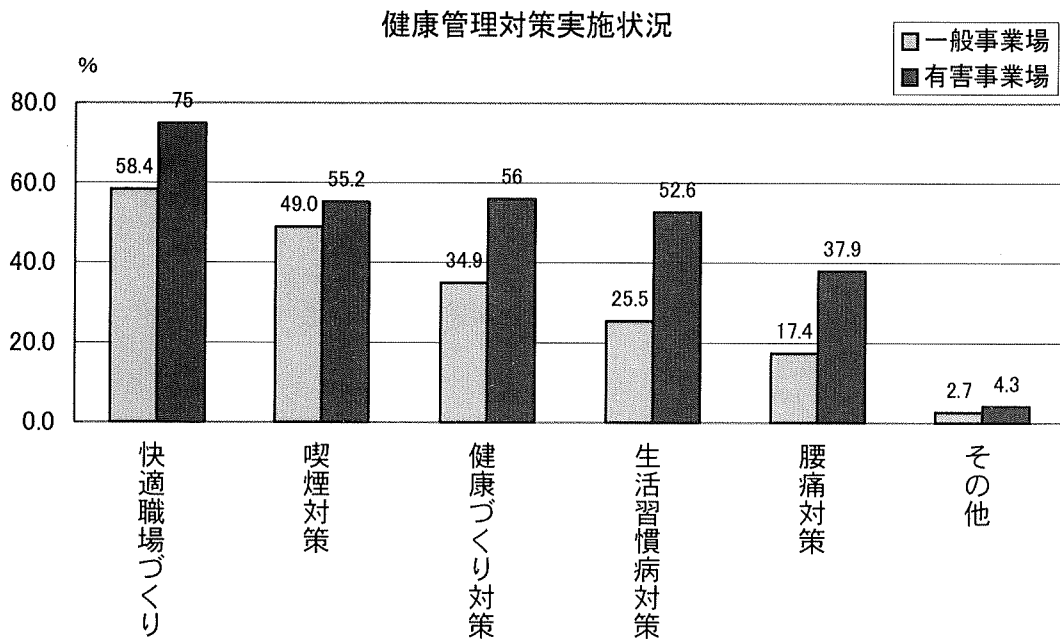


②保健指導の実施率は一般事業場で66.2%、有害事業場85.0%で、有害事業場で高かった。



(8)健康管理対策実施状況

健康管理対策では、一般事業場は快適職場づくりが58.4%と最も多く、次いで喫煙対策49.0%、健康づくり対策34.9%、生活習慣病対策25.5%、腰痛対策17.4%の順であった。有害事業場でも、一般事業場と同様快適職場づくりが75.0%と最も多く、ついで健康づくり対策56.0%、喫煙対策55.2%、生活習慣病対策52.6%、腰痛対策37.9%となっており、いずれの対策も有害事業場において実施率が高かった。

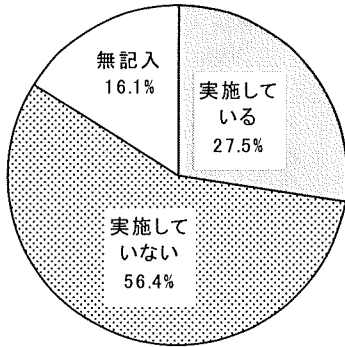


(9)作業環境測定について

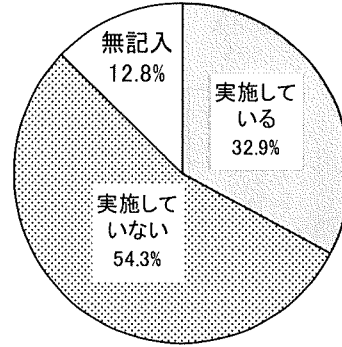
①一般事業場

一般事業場における作業環境測定の実施率は27.5%、照明、空気環境測定の実施率は32.9%と低かった。

作業環境測定



照明、空気環境測定

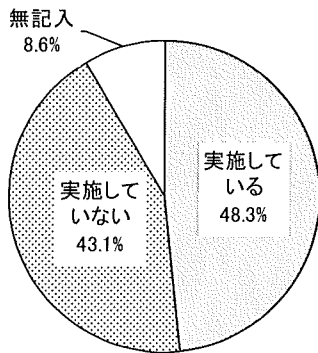


②有害事業場

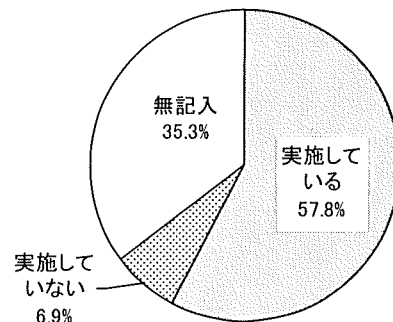
作業環境測定は48.3%の事業場が実施していた。局所排気装置の点検実施率は57.8%であった。

測定結果については、無記入が77.2%、第2管理区分が14.0%、第3管理区分が8.8%であった。また、その結果、改善しているは21.1%、無記入73.7%であった。両設問に無記入が多かった。

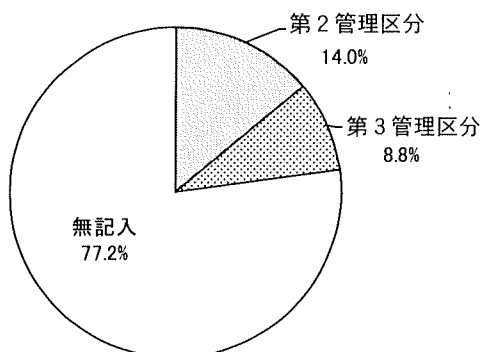
作業環境測定の実施



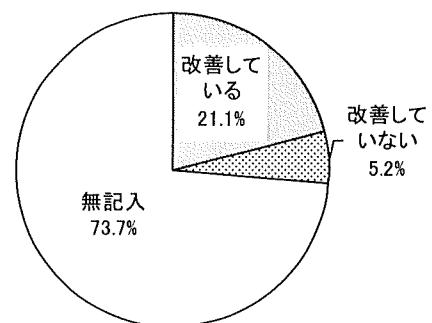
局所排気装置の点検



測定結果の管理区分



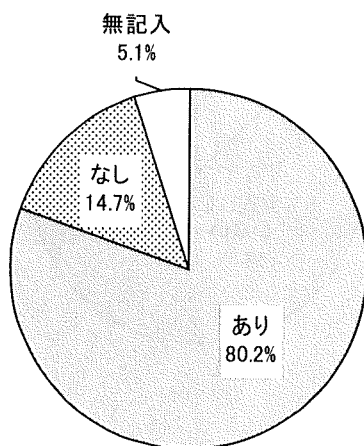
第2第3管理区分作業場の改善



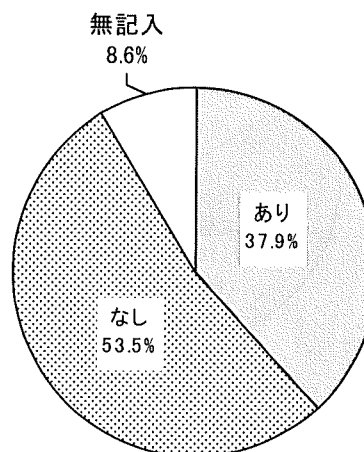
(10)労働衛生教育実施、化学物質等安全データシート（MSDS）の使用（有害事業場に限る項目）

労働衛生教育は、80.2%の事業場が実施しているが、MSDSは使用している37.9%、使用していない事業場が53.5%で、使用していない事業場が多かった。

労働衛生教育の実施



MSDS使用
(化学物質等安全データシート)

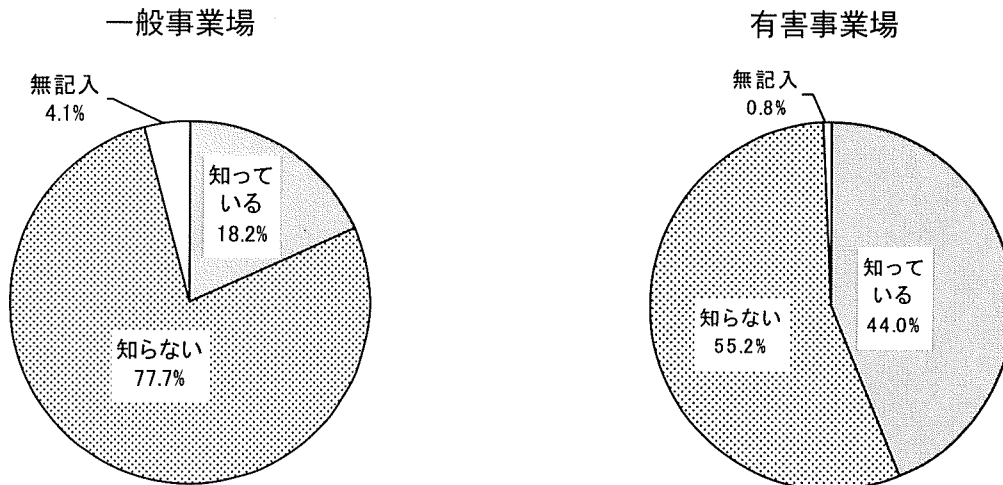


5 地域産業保健センターと事業場との連携

(1) 地域産業保健センターの認知度

地域産業保健センターの認知度は、一般事業場で18.2%、有害事業場で44.0%が知っていると答えており、全体的に認知度は低く、特に一般事業場では低かった。

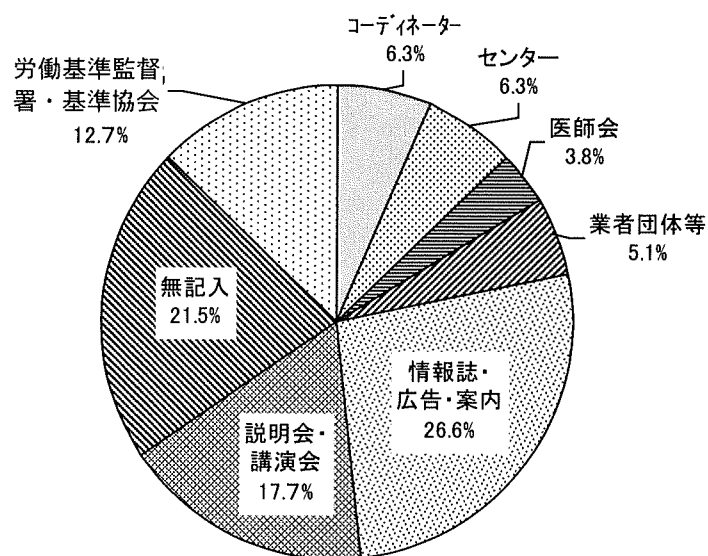
認知度



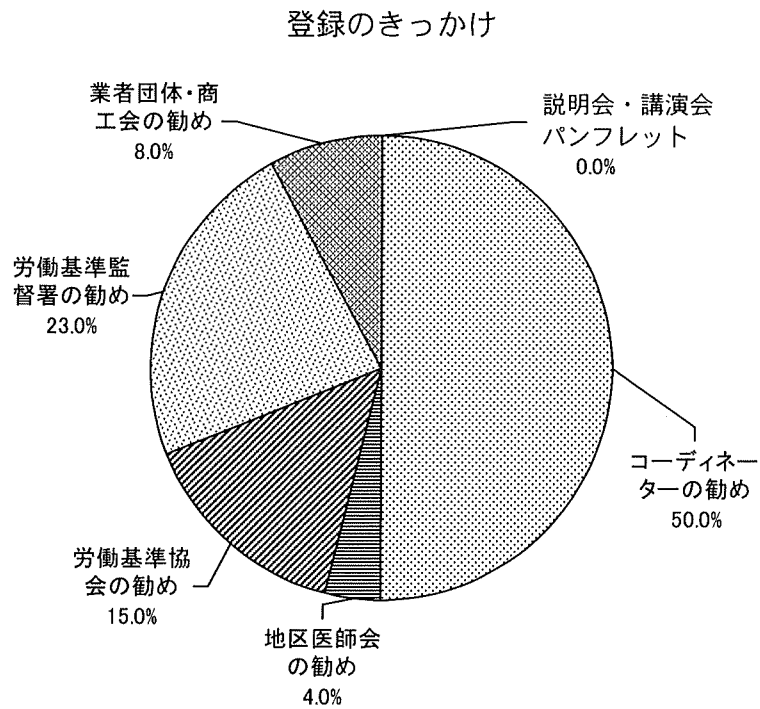
(2) 地域産業保健センターの認知および登録のきっかけ

① 知ったきっかけは「情報誌・広報・案内」が最も多かった。

地域産業保健センターを知ったきっかけ
一般事業場・有害事業場（合計）

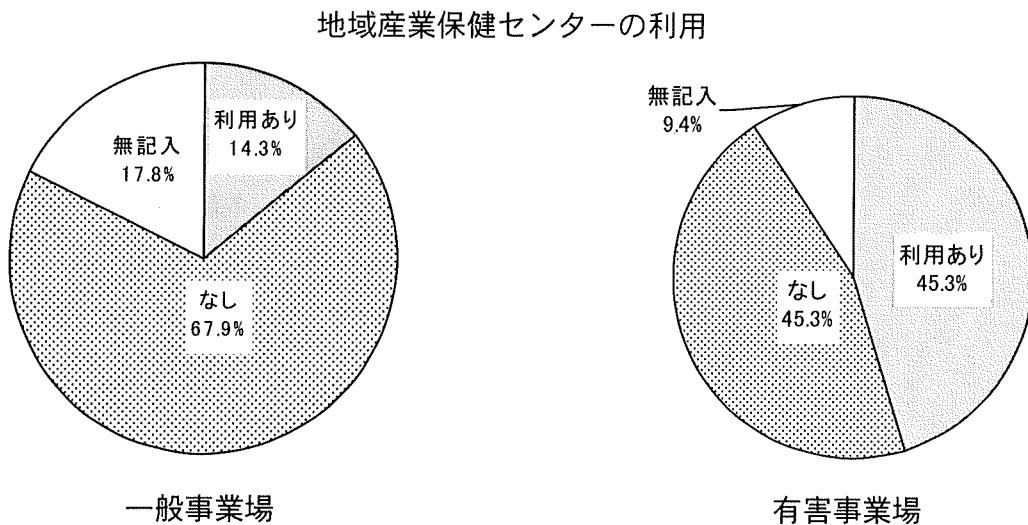


②登録のきっかけは、コーディネーターの勧め50%、労働基準監督署、労働基準協会の勧めが多く、パンフレット類は0%であり、直接の勧めが利用のきっかけになっていた。



(3)地域産業保健センターの利用について

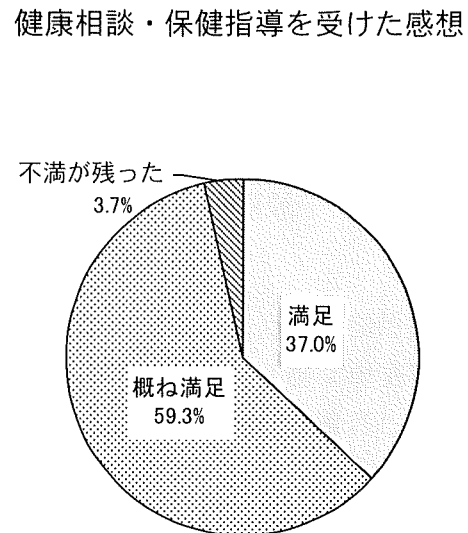
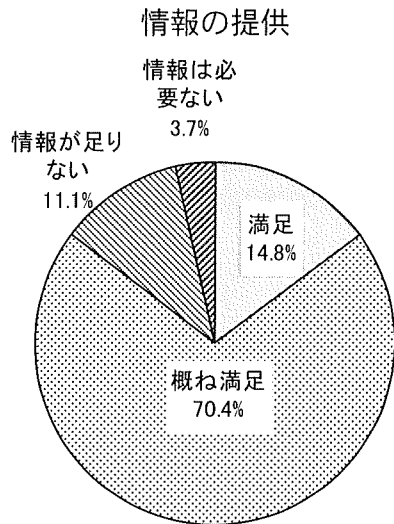
地域産業保健センターを知っていると答えた事業場のうち、これまでセンターを利用したことがあるものは一般事業場14.3%、有害事業場45.3%となっており、一般事業場の利用率は低かった。



(4)利用したことがある事業場の満足度

利用者の満足度については、情報の提供については、「満足」14.8%、「概ね満足」70.4%、「情報が足りない」は11.1%であった。健康相談・保健指導を受けた感想は、「満足」37.0%、「概ね満足」59.3%、「不満が残った」3.7%であり、利用者の多くは満足していると考えられた。

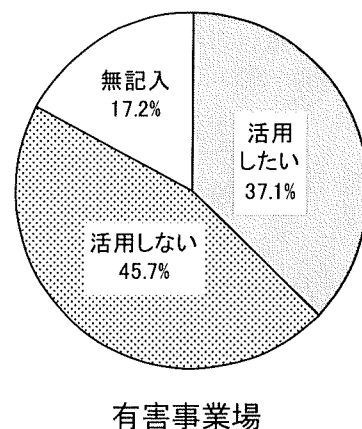
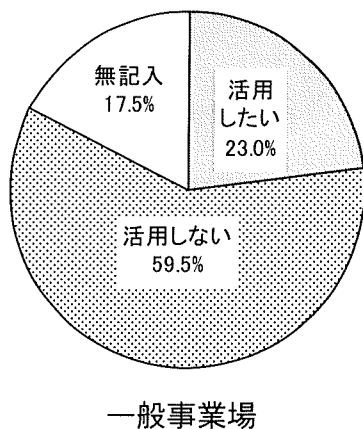
利用者の満足度



(5)産業保健サービスの活用について

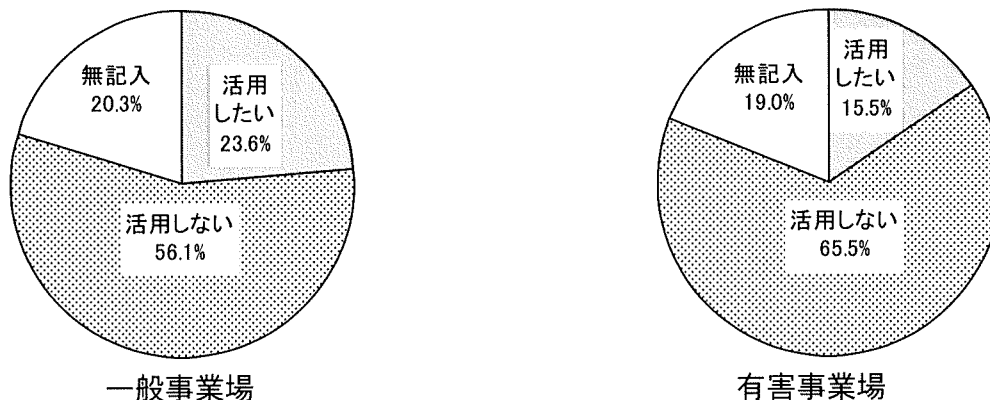
地域産業保健センターの産業保健サービスについては、個別訪問サービスを「活用したい」と答えた者が、一般事業場23.0%に対して有害事業場では37.1%と高かった。

個別訪問の今後の活用



窓口相談サービスについては「活用したい」とした割合は、一般事業場23.6%に対して、有害事業場15.5%と低かった。

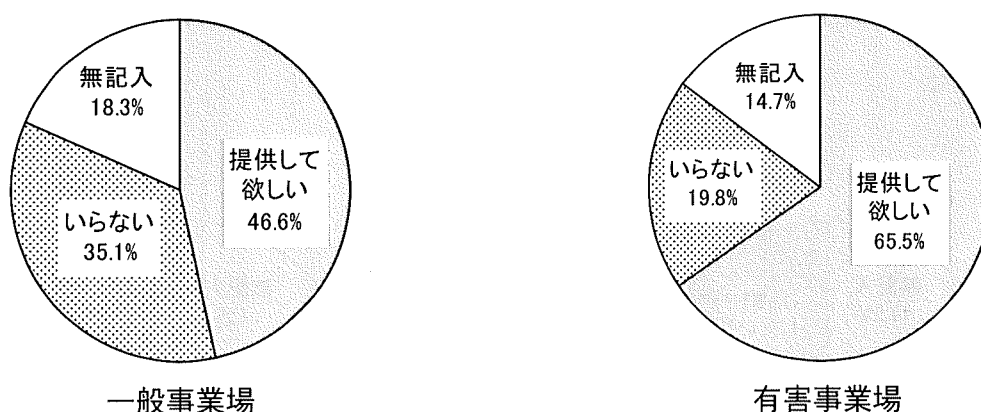
窓口相談の今後の活用



産業保健サービスについては、一般事業場では「窓口相談サービス」が多いのに対して、有害事業場では「個別訪問サービス」を活用したいと回答した事業場が多く、一般事業場と有害事業場では受けたいサービスが異なる傾向を認めた。

産業保健情報の提供については、一般事業場の46.6%、有害事業場の65.5%と共に多くが希望していた。

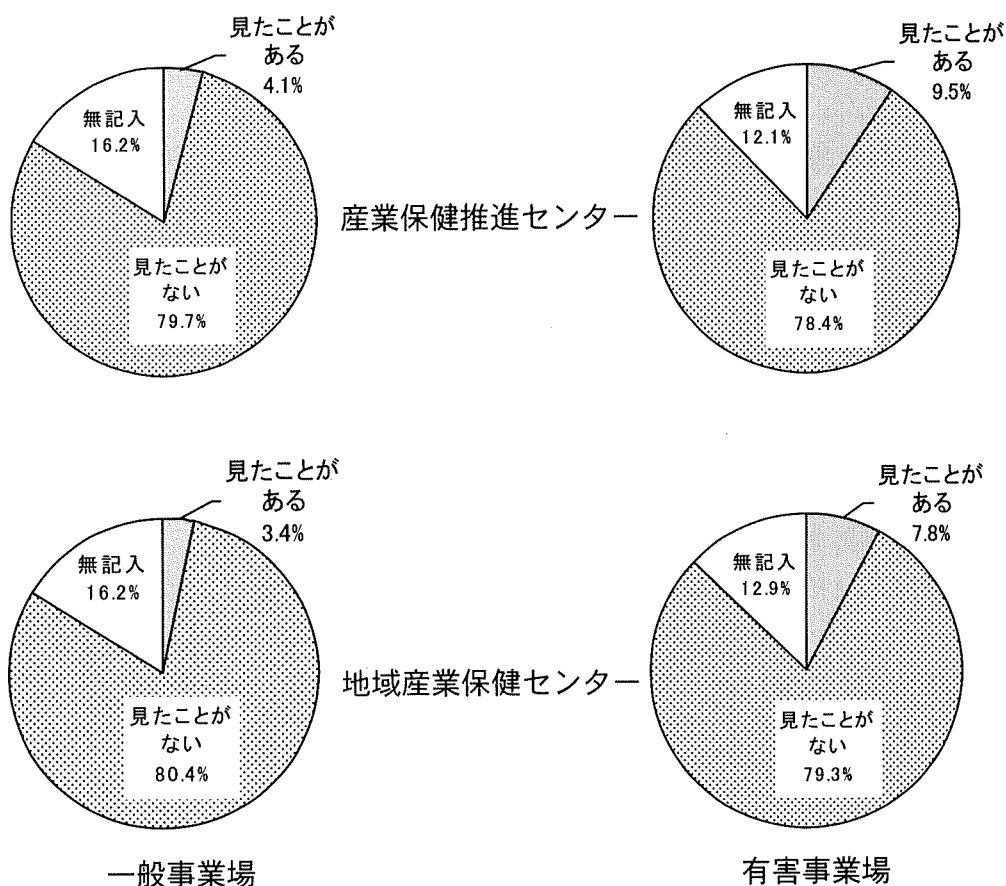
産業保健情報の提供の希望



(6)ホームページの閲覧について

山口県では、産業保健推進センターおよび3箇所の地域産業保健推進センターにホームページが開設されており、情報を提供している。これらのホームページを見たことがある事業場はそれぞれ一般事業場4.1%、3.4%、有害事業場9.5%、7.8%と非常に低かった。

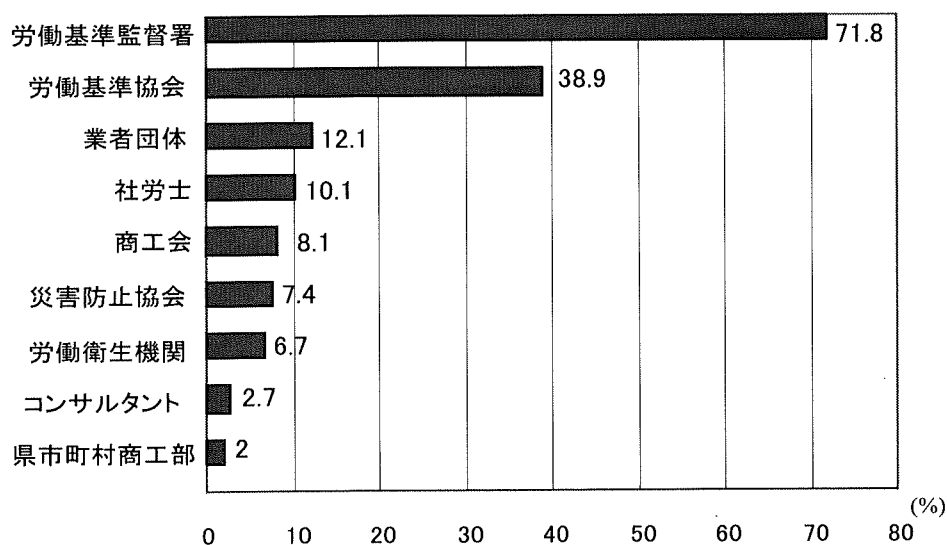
ホームページ



(7)安全衛生管理面において指導・連携を持っている機関（一般事業場のみ）

安全衛生管理面において指導・連携を持っている機関は、労働基準監督署が、71.8%と最も多く、次いで労働基準協会が38.9%、であった。業者団体12.1%、社労士10.1%であり、その他の商工会、災害防止協会、労働衛生機関などは1割に満たなかった。

安全衛生管理指導について 連携機関・団体(複数回答)



〈考察〉

山口県の小規模事業場について、有害業務のある事業場（有害事業場）とない事業場（一般事業場）のそれぞれに対し、衛生管理状況及び地域産業保健センターの認知度、利用の実態を調査した。

その結果、労働安全衛生法による健康診断のうち定期健康診断については、有害事業場、一般事業場ともに100%に近い実施率であった。これに対して、雇い入れ時健康診断の実施率については一般事業場では50%を切っており、また有害事業場においても実施率は75%と一般事業場より高率ではあるが充分とはいえなかった。また、有害事業場における特殊健診、就業時配置換時健康診断も実施率が低いので今後、特に雇い入れ時健康診断および特殊健診の実施率の向上への働きかけが必要である。

健康管理対策としての取り組み状況は「快適職場づくり」、「喫煙対策」への取り組み率が高率であり、快適職場環境づくりに積極的さが伺えた。しかしながら特に一般事業場においては、有害事業場と比べて健康管理対策への取り組み率が低く、喫煙対策、健康づくり、生活習慣病予防について実施している事業場は半数以下であったことから、今後、事業場の健康管理対策への積極的な指導、支援が必要と思われる。

地域産業保健センターの認知度及び利用については、「知っている」事業場が少なく、知っていても「利用したことがない」が多かった。「利用した」事業場の満足度は、健康相談や保健指導については「満足、概ね満足」が95%を超えていた。情報提供については、「概ね満足」しているが、「情報が少ない」と回答した事業場も11%あった。地域産業保健センターの認知や登録のきっかけは、情報誌、コーディネーターや労働基準監督署等からなることが多かった。さらに、今後の地域産業保健センターの活用の意志は「情報提供」が最も多く、「窓口相談や個別事業場訪問」についての希望は少なかった。利用者の満足度は情報提供より窓口相談や個別事業場訪問による健康相談等の方が高かったが、今後の活用意志は逆の結果であった。

これまでセンターの認知がない事業場、また利用のない事業場において、地域産業保健センターの事業、サービスの内容などの情報が不足しており、地域産業保健センターの業務の認識不足のため、活用できないのではないかと考えられる。今後は、地域産業保健センターの認知度上昇・利用促進を図るとともに産業保健情報提供に関する内容・方法等の検討が必要である。今後、地域産業保健センターの実施する小規模事業場の産業保健活動の支援、そして産業保健推進センターと地域産業保健センターの効果的な連携のために今回の調査結果を活用してゆくことが必要である。

2) 地域産業保健センターの実施する「健康相談」「保健指導」を受けた労働者の評価に関するアンケート調査

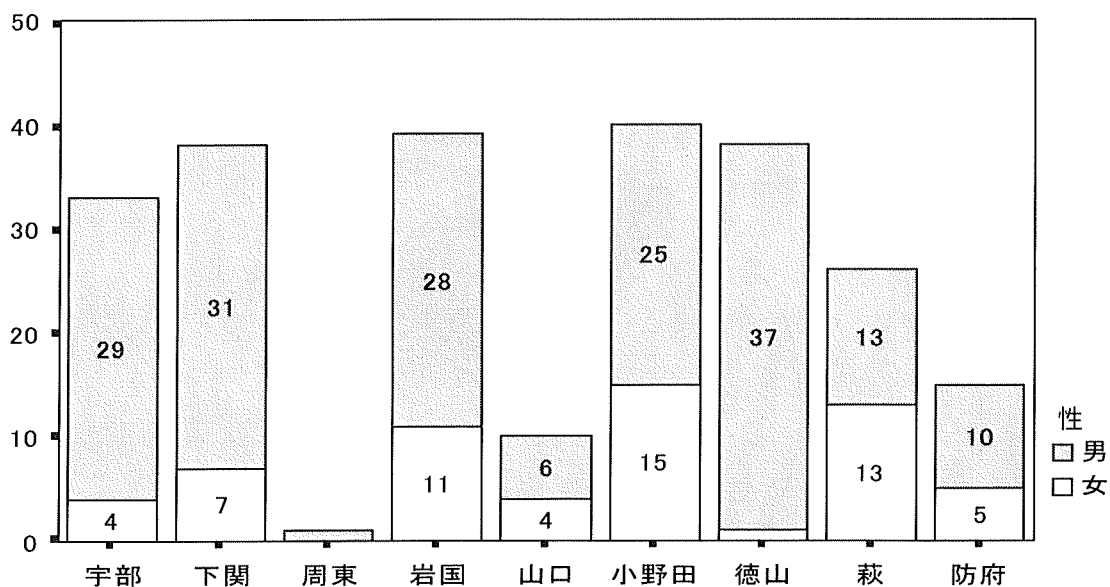
〈はじめに〉

山口県下の地域産業保健センター活動の活性化の調査の一部として、各地域産業保健センターの登録医師などから、「健康相談」および「保健指導」を受けた50人未満の小規模事業場の労働者が相談や指導を受けた状況や感想およびその後の保健行動について調査を実施した。

〈対象と方法〉

山口県下の9箇所の地域産業保健センターで、平成14年12月から15年2月までの間に健康相談窓口と、個別訪問事業場で行った健康相談・保健指導を受けた労働者に対して、コーディネーターからアンケート用紙を配布してもらい、記入後回収した。その結果、243名から回答を得た。各地域センター別の回答状況は下記の通りである。

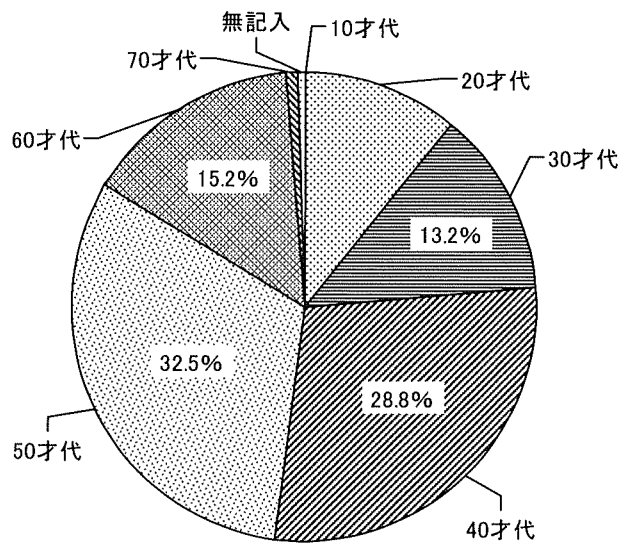
各センター男女別回答状況



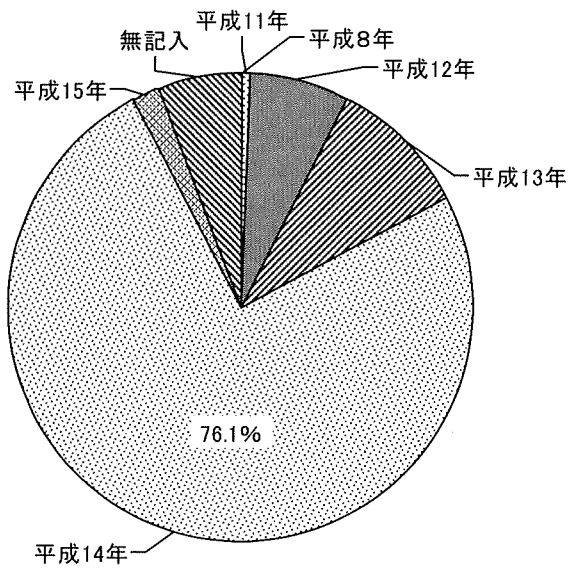
男性74.5% 女性24.7% 性別不明 0.8%

〈結果〉

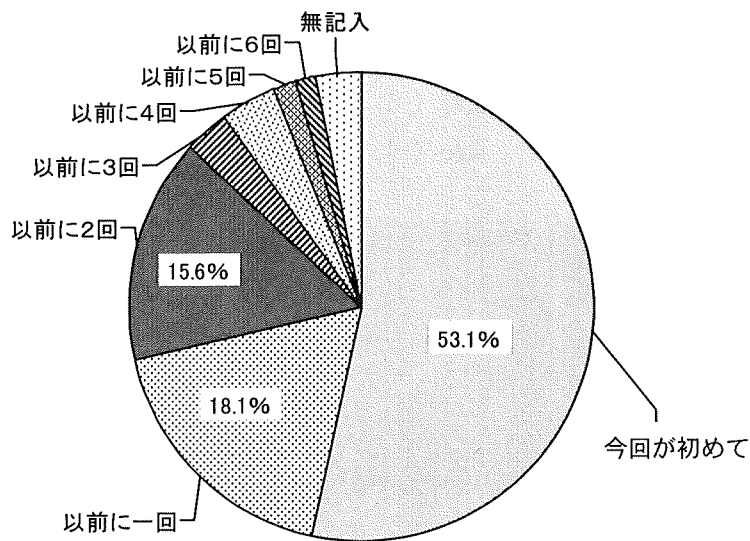
(1) 回答労働者の年代別構成



(2) 回答者が健康相談・保健指導を受けた年次

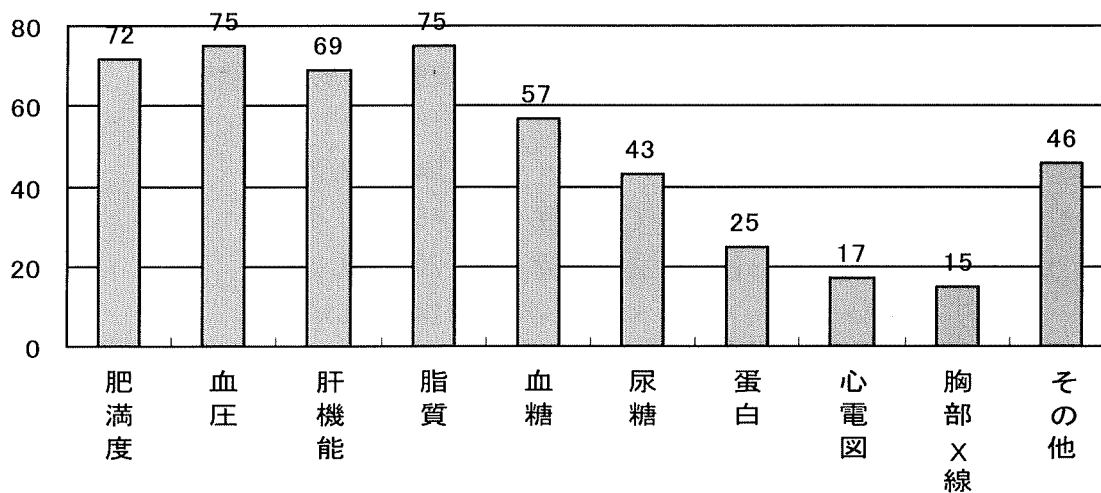


(3) 回答者が健康相談・保健指導を受けた回数



(4) 健康相談・保健指導を受けた内容

(人) 健康相談・保健指導を受けた内容

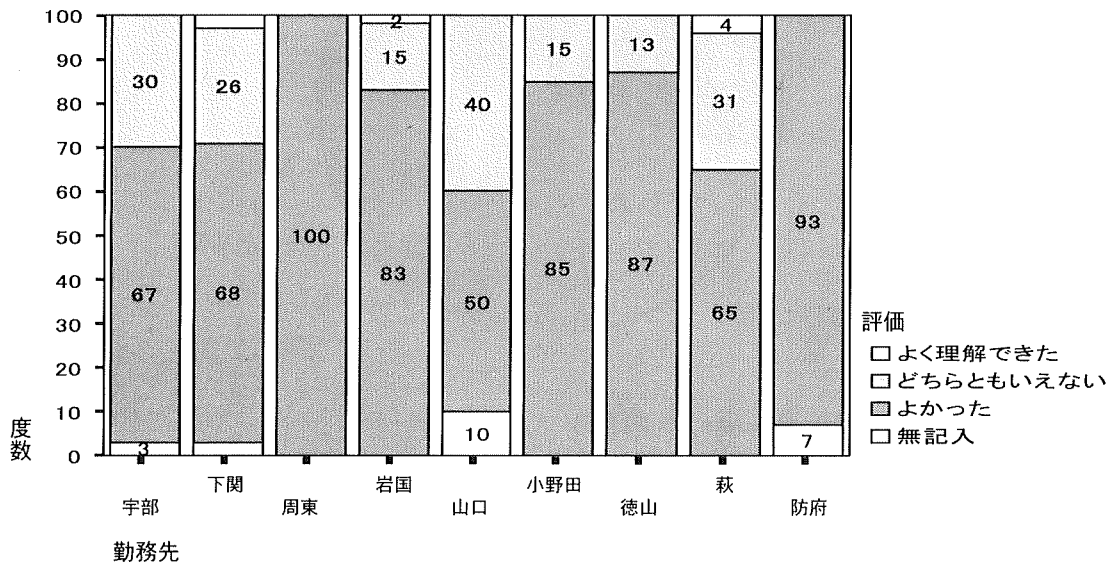


その他の健康相談(回答者46名、48件)の記入事項は下記のとおりであった

- 胃(検査・疾患)・・・・・・・・・・ 6件
- 尿路系・・・・・・・・・・ 5件
- メンタル(ストレス・うつ) ・肩こり・・・・各4件
- 生活習慣病全般・聴力・腰痛・・・・・・・・各3件
- 貧血・喫煙・頭痛・服薬指導・・・・・・・・各2件
- 眼科疾患・色覚・脳血管疾患・心疾患・運動・呼吸器(疾患・症状)・尿酸・結石・インフルエンザ・健診結果の見方・微熱・応急手当・・・・・・・・各1件

(5) 地域産業保健センターの健康相談保健指導を受けた労働者の評価（満足度）

- ① よかった 187人 (77.0%)
- ② どちらともいえない 49人 (20.2%)
- ③ よく理解できなかった 3人 (1.2%)
- ④ 無記入 4人 (1.6%)

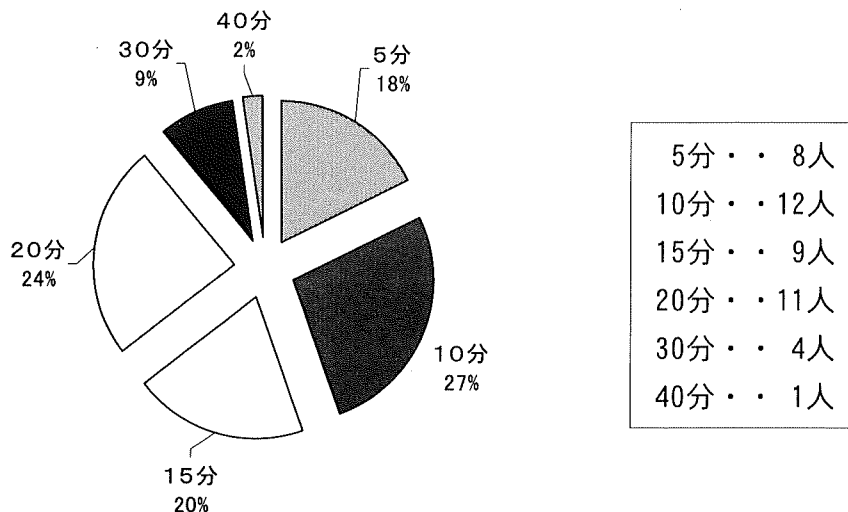


(6-1) 地域センターの健康相談・保健指導を受けた労働者の要望、意見

- ① もっと詳しく説明して欲しい・・・54人(22.2%)
- ② 一人当たりの相談時間についての要望・・・45人(18.5%)
- ③ もっとこうして欲しいという文面要望・・・20人(8.2%)
- ④ 無回答・・・124人(51%)

(6-2) 一人当たりの相談時間については45人から要望があった。

一人当たりの相談時間についての要望



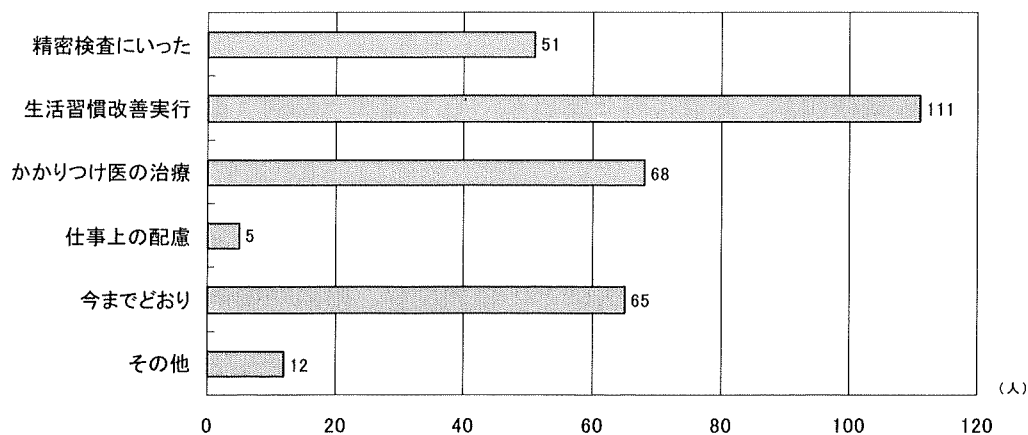
(6-3) こうして欲しいと文面要望の内容

- ・ 血圧の測定をして欲しかった (5件)
- ・ 3年~5年くらいは同一医師の訪問が望ましい
- ・ 一般的なものはよく説明していただけるが特殊な病気については説明不十分のため後日でもよいから調査して回答して欲しい
- ・ 気楽に相談できた
- ・ 健康診断結果内容により指導があれば健康管理に於いてすぐに対応できる
- ・ 個人相談は出しづらい
- ・ 事業のPRをしてほしい
- ・ 職場に医師が来ない
- ・ 先生のほうからもっと問い掛けてもらえれば何か別の相談もできると思う
- ・ チェックシートに基づいた相談
- ・ 土日、休日の対応が望ましい
- ・ 年1回くらいは受けたい
- ・ 前もって相談者の現状体調を尋ねるようなアンケートを行ってそれを元に指導を行う
- ・ 問診表に基づいてアドバイスなどもらえるとよいのでは
- ・ よい制度
- ・ 予防策など詳しく説明して欲しい

(7) 健康相談・保健指導を受けた後の回答者の取った行動について

・ 精密検査(再検査)に行き、その診断に従っている。	51人 (20.9%)
・ 生活習慣の改善指導を実行している。	111人 (45.7%)
・ かかりつけ医の治療を受けている。	68人 (28.0%)
・ 医師の意見により事業者と相談して業務上の配慮を受けている。	5人 (2.1%)
・ 今までどおりにやっている	65人 (26.7%)
・ その他	12人 (4.9%)

相談・指導後の行動



その他の内容

- ・自分自身で改善していくしかないので、医師の指導を守り実行していく
- ・忙しくて通院は中断
- ・指導を受けると実行できる
- ・改善指導を受け実行したが長続きせずまた前のままになってしまった
- ・医師の指導助言により自分の身体に関心を持ち運動するようになった
- ・安心した
- ・指導を受けた先生のところに今後は受診する
- ・わからないことを教えてもらい安心した
- ・食生活に注意し、自分で心がけている
- ・事業者として、社員に対し、仕事上配慮をしている
- ・これから実行
- ・健康診断をきちんと受けようと思った

〈考察〉

平成15年2月までに地域産業保健センターを利用した50人未満の労働者について、コーディネーターに依頼し可能な限りアンケート調査を実施。243名から回答を得て設問の各項目について図表化した。

相談対象労働者に合わせて20部～40部のアンケート回収を目標として各地域産業保健センターに配布依頼した。センターによって回収のばらつきが大きかったが十分な回答数を得られた地域産業保健センターもあった。コーディネーターによっては以前サービスを受けた労働者について再度訪問してアンケート依頼をするなどの協力が得られた。

- (1) 回答者の年齢構成では50歳代が32.5%と多く、ついで40歳代28.8%、60歳代15.2%であった。全体では40歳代以下が半数以上を占めていたが、60歳代および70歳代の高齢者も多く見られた。
- (2) 回答者の76.1%は平成14年（本年度）にサービスを受けていた。
- (3) 保健指導・健康相談を繰り返し受けている状況は図の通りで、初めての方が53.1%と最多であったが、以前に1回受けている人は18.1%、2回以上受けている人を合わせると44%と半分弱の者が繰り返し相談を受けており、リピーターが比較的多いことが判明した。
- (4) 回答労働者の健康相談・保健指導を受けた内容で血圧・脂質・肥満度・肝機能が多く、相談を受ける側にもする側にも生活習慣病についての問題意識の高さが伺われる。多くは健康診断項目の内容であり、健康診断受診が健康への意識を高める効果も果たしている。またその他で目立つ項目として、メンタルヘルスについても複数の相談があり、相談時のプライバシーの問題や医師との信頼関係、相談時間等考慮すべき問題も

考えられた。

- (5) 各センターでの健康相談・保健指導を受けた労働者の評価・満足度については各センター別に①「よかった」50～100% ②「どちらともいえない」13～40% ③「よく理解できない」0～3.8%と「概ね良好な評価を得ている」といえるが、「どちらともいえない」が30%以上の箇所もあり、相談を受ける登録医師あるいはコーディネーターなどの改善努力が必要である。
- (6) 健康相談・保健指導の受け手側の改善に関する要望、意見として「もっと詳しく説明して欲しい」が22.2%、「一人当たりの相談時間」については18.5%から要望があり、相談時間については10分～20分を望んだ者が71%と多数を占めていた。記述要望については、「相談時に血圧測定をしてほしい」（5件）、が目立っていた。
- (7) 健康相談・保健指導を受けた回答者のその後の行動は「今までどおり」65人(26.7%)以外は精密検査や、生活習慣の改善・受診行動へ結びついている。また、その他の記述の中には「安心した」「健康診断を受けようと思った」など、精神的な安心感や、保健行動への動機付けの効果もみられ健康相談・保健指導の効果や意義が確認できた。

3) 地域産業保健推進センター登録医師へのアンケート調査

—保健指導に関する調査—

〈はじめに〉

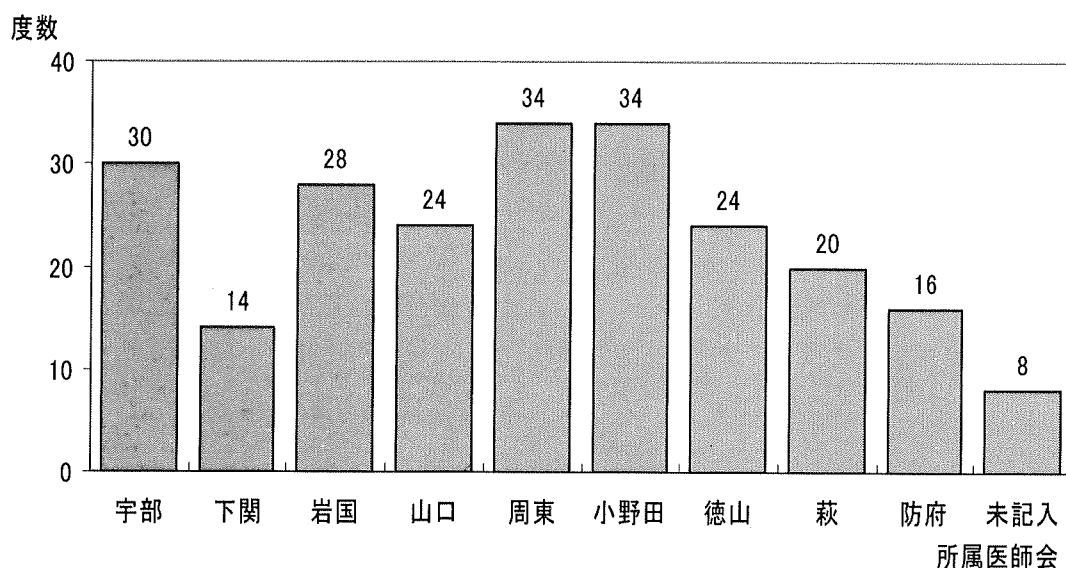
地域産業保健センターの事業を国からの委託事業として実施する地区医師会の登録医師を対象にして、各地域産業保健センターが行う小規模事業場の事業主・労働者への窓口健康相談や登録事業場への個別訪問保健指導へのかかわり方、さらに各地域産業保健センターの運営についての関わり、現状の評価についてアンケート調査し、今後の改善計画について意見を求めた。

〈対象と方法〉

従業員50人未満の小規模事業場を対象に行われている保健サービスを担う郡市医師会の登録医師423名を対象にして、出務状況や運営についての意見等をアンケート調査した。各地域産業保健センターのコーディネーターに依頼し登録医師へ向けて発送し、回収した。

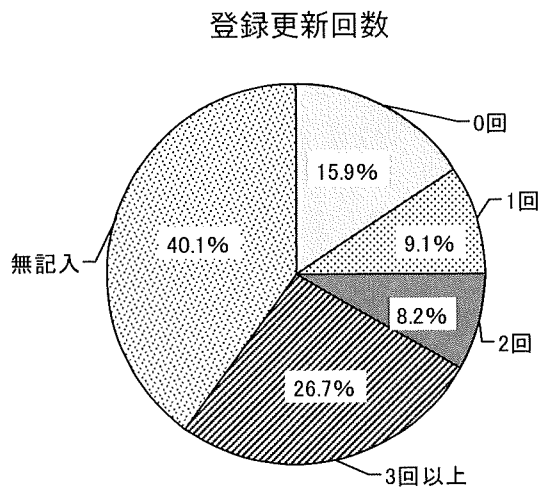
〈結果〉

(1)アンケートの回答数（各地域産業保健センター別所属医師会）

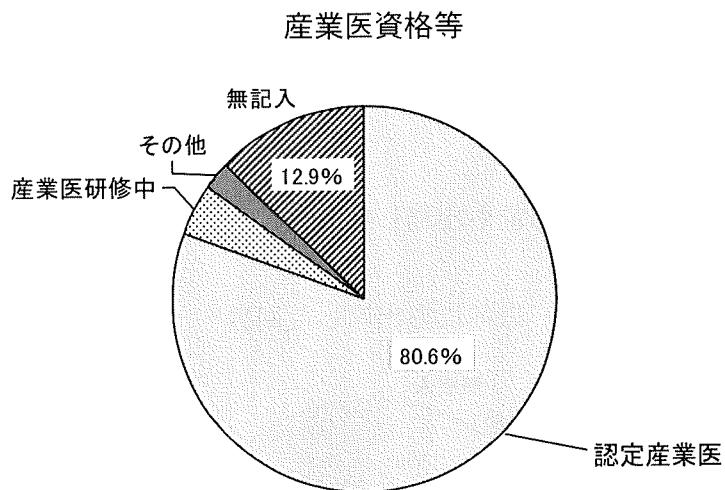


各医師会の登録医師の数（平成13年）は宇部33、下関20、岩国51、山口44、周東64、小野田40、徳山76、萩48、防府47の計423名で、回収数は232名、回収率54.8%であった。

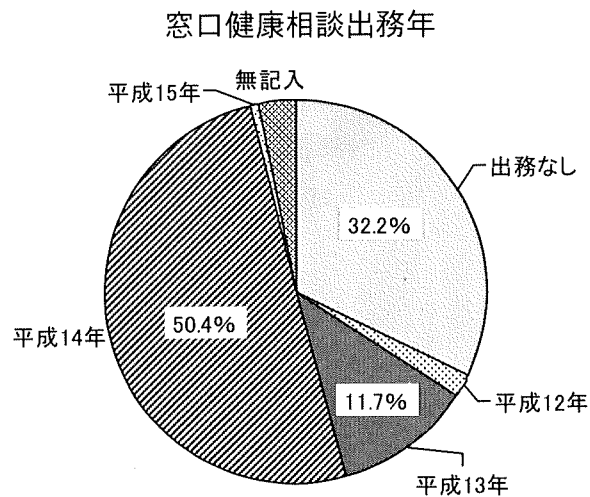
(2)回答があった地域産業保健センター登録医師の更新回数



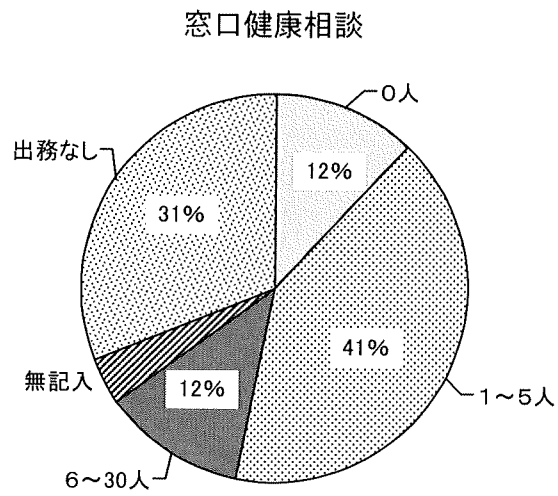
(3)登録医師が認定産業医であるか研修中であるか



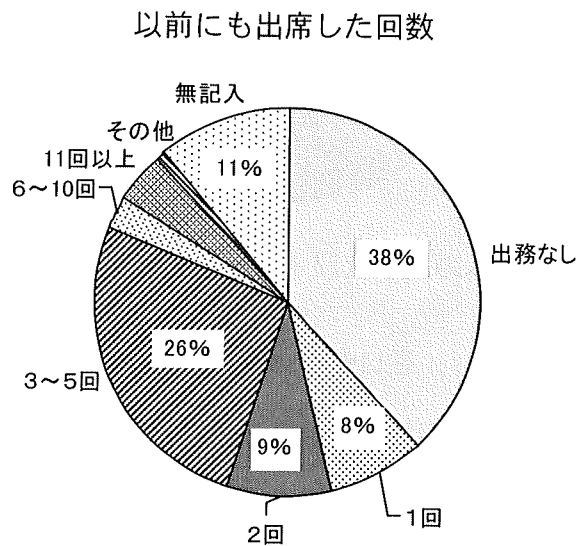
(4)登録医師の窓口健康相談への出務状況



(5)登録医師が窓口相談に出務した際の相談者数

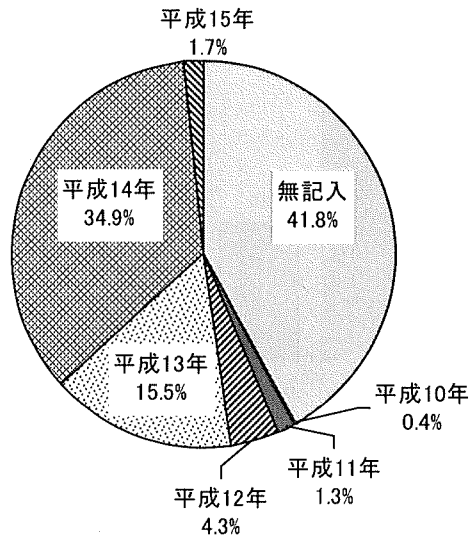


(6)登録医師が窓口健康相談に以前も出務した回数



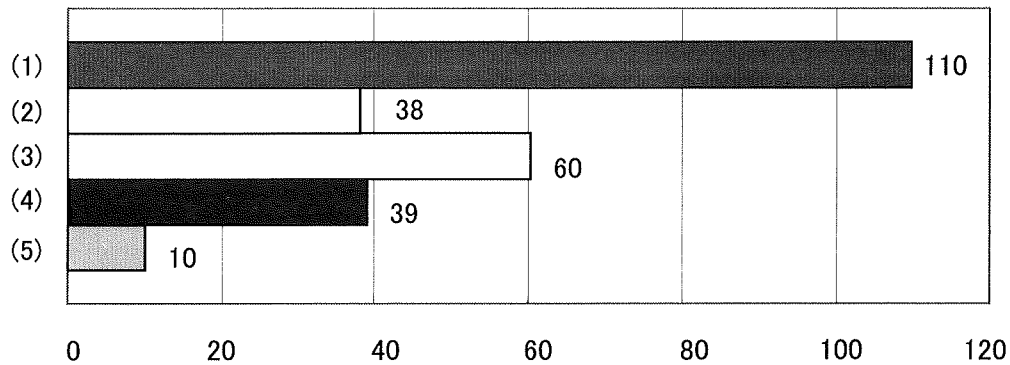
(7)登録医師が個別訪問保健指導に出務した年度

個別訪問出務年



(8)登録医師が個別訪問保健指導に出務した際の指導内容

指導内容

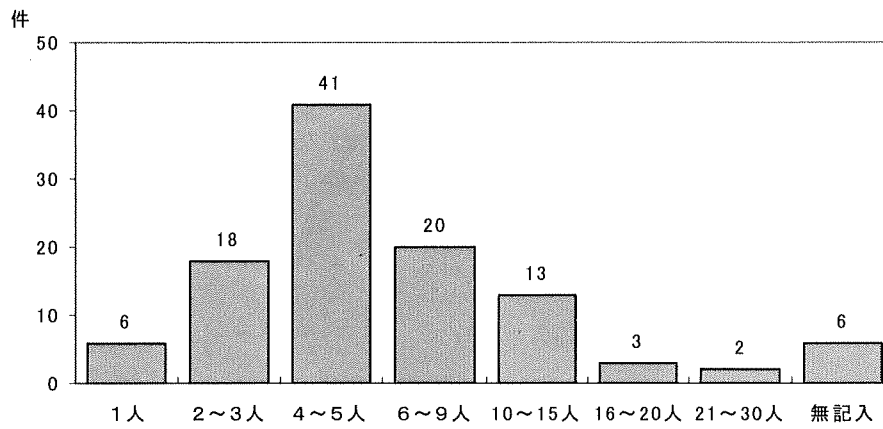


- (1) 健診結果に基づく有所見者の健康相談の実施
- (2) 訪問事業場の従業員への集合保健指導を実施
- (3) 職場巡視のうえ衛生管理・作業管理・作業環境管理指導
- (4) 健診結果の説明、作業転換や労働時間の配慮等を事業主に意見を述べた
- (5) その他

人

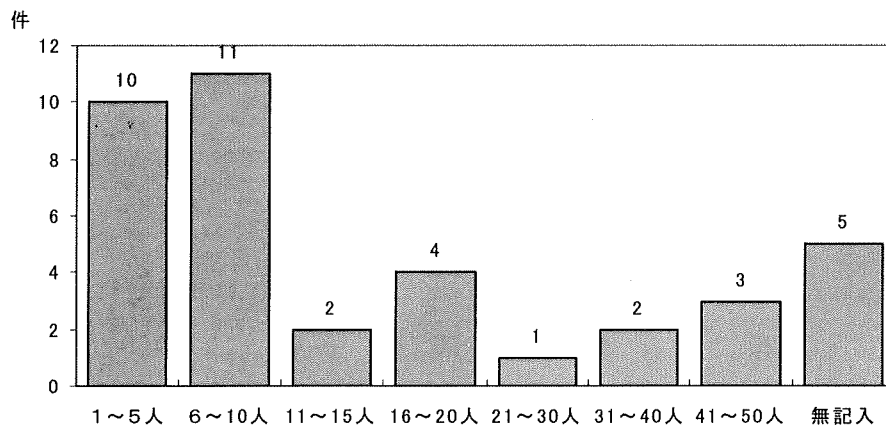
(9)個別訪問保健指導時の健康相談・保健指導人数

個別訪問産業保健指導時に指導した人数別件数



(10)個別訪問指導事業場への集合指導の指導人員状況

個別訪問指導集合指導の人数別件数



(11)窓口健康相談の指導医師に「出務なし」の理由・意見

所属医師会	理由・意見等
岩 国	<ul style="list-style-type: none"> ・産業がないため出務の必要なし。 ・職務多忙で出務の時間がとれない。 ・要請あったが別件で辞退。 ・要請なし(3件)。
周 東	<ul style="list-style-type: none"> ・急用のため他医にたのんだ。 ・これまでとくに問題が生じていないため。 ・診療所で他の医師に出務依頼がきている。 ・多数の方と面談したときは働き甲斐があり、ないときは無駄。 ・出務希望しないが要求もないので。 ・当時は相談者が少なかった。 ・要請なし。 ・他の業務と重なり辞退。
徳 山	<ul style="list-style-type: none"> ・一度も事業に参加していない。 ・事業場の登録産業医を持っていない。 ・受託健診結果を担当者に説明する。必要となれば本人に直接指導。 ・多忙(2件)。 ・出務するように話し合いは聞いていない。PR不足。 ・要請なし。
宇 部	<ul style="list-style-type: none"> ・希望の曜日時間に依頼無し。 ・要請なし。 ・わざわざ窓口相談に出向いてくる者はなかなかいないと思われる。何らかの形で指定して来させるようにしないと無理。
下 関	<ul style="list-style-type: none"> ・要請なし。 ・日程が合わないから。
萩	<ul style="list-style-type: none"> ・医師1名につき外来患者の対応に追われている。 ・要請なし。 ・個人で窓口まで来にくいのかかもしれない。 ・直腸がん術後のため。 ・出務したが詳しくは記憶していない。
山 口	<ul style="list-style-type: none"> ・要請なし(3件)。 ・今後出務予定。 ・予定日がキャンセル。 ・出務先と医院が遠すぎるため。 ・担当事業場健康良好のため。 ・担当管理者に指導。 ・オリエンテーションのようなものを受けていないので制度目的等の理解が今ひとつ。 ・窓口を開いたものの相談者なし(2件)。
無記入	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地のため。 ・日常診療が多忙、かつ近隣に相当する職場がないため。 ・毎年3月に精神的相談に対応。 ・要請なし。

(12)個別訪問保健指導について「その他」の意見

所属医師会	個別訪問の指導内容（その他の内容）
岩 国	・健康講話。
下 関	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、運動療法、体重コントロールについて。 ・血圧、体脂肪測定施行。 ・二次検査、専門医への受診のすすめ。 ・健康相談や持病の方の相談指導。計4名。 ・事業場の個別訪問産業保健指導に呼ばれたことがない。 ・病後の注意（胆嚢・胃潰瘍）腰痛について。 ・煙草の害について。
周 東	<ul style="list-style-type: none"> ・H12.2月に協会事業で話をしたのみ。 ・その頃、当院健診センターにてすべて健診を行っており、指導の必要の場合は、来院してもらっている。事業場が近くあり、しばしば訪れることあり。
徳 山	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場はほとんど外部であるので作業に出向くことはない。従って担当者は事業主に意見を述べる。 ・自分の受け持ちの事業場について月1回定期的に行っている。 ・対象者なし。
防 府	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の自販機設置で糖分の多い飲料を無糖に変えるように指導。 ・勤務時間中、職場を離れられないので面接できず、衛生責任者へ説明しておく。職場巡視の予定であったが、担当者が急な用事で不在となり中止。 ・初めて行った会社であったが、最近まで従業員50人以上で嘱託産業医がいてよく管理されていた。 ・個別訪問で保健指導を行う事業場の産業医になっている。
宇 部	・産業医をしている事業場の下請け会社の事業主に指導をした。
萩	・対象となる事業場なし。
山 口	<ul style="list-style-type: none"> ・順番がまだきていない。 ・フォローアップが重要であるが、されているか？ ・担当指導官と健診データのチェック。

(13)地域産業保健推進センターの活動、受託事業の活性化のための意見

医師会	活性化にむけての意見
	指定なし
岩 国	<ul style="list-style-type: none"> ・プライマリヘルスプロモーション活動として大変重要な活動である。 ・毎月8名の相談があるが本当の意味での相談は次第に少なくなってきた。事業場より相談に行くのを割り当てられてきたと言う方が多くなってきた。 ・予算に限りがあるので現在やっているように地道に事業場を訪問していくしかないのではないかと思う。

周 東	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの設問回答方法がわかりづらいと思う。 ・健康相談を行う事業場の場合、健診も同時に行う形は難しいか？相談にあたる医師が健診結果のみでは、個人を把握できないこともあると伺っている。 ・産業医は自己の知識が陳腐化しないよう、たえず新知識の咀嚼吸収の努力をしなければならない。 ・不況下、特に効率的経営が求められているとき、事業主が労働衛生について尚一層の関心を傾注するよう啓蒙すべきである。 ・この不況下ではなかなか相談に来られない。センターとして個人別の健康相談アンケートなどくばってみてはどうか？ ・産業医の実地研修を県内でくまなくやってほしい。（山口など大きい市に集中している） ・産業医の存在感は薄いと思う。工場の方は医師が出向くだけでもいいと考えている。自分の担当している工場（事業場）にどう食い込むか考えている。 ・光医師会内の場所では来客なしが多い。 ・窓口相談をもっと活用できるようにすべき。 ・活動自体が事業主側に喜ばれていない。
徳 山	<ul style="list-style-type: none"> ・活発に活動しているので今の状態でいいと思う。 ・事業主が積極的に労働衛生に関心を持たせるような仕組み・研修等が必要と思う。 ・現在のままでよい。 ・事業主の奥さんの参加が食事療法等で大いに役立つ。 ・低調である。 ・よく知らない。 ・一度も出務したことがないのでよくわからない。
防 府	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業に対する企業側の認識不足で十分活用されてない。コーディネーターは苦勞しているが希望者が少ない。 ・積極的な活動も必要かと考える。 ・全登録医師とコーディネーターを含めた事例検討会の開催。コーディネーターによる企画。
無記入	<ul style="list-style-type: none"> ・精神的なものは上司等にも相談が知られると困難。匿名性が保持されないと職場に割り当てられた人のみ来られ時間の無駄になる。 ・認定産業医ではあるが、今のところなにもやっていない。需要なども何も状況がわからない状態である。
宇 部	<ul style="list-style-type: none"> ・会社から産業医を求められた場合、まずコーディネーターが会社に出向き会社の内容特徴を把握して産業医に伝えて欲しい。 ・事業活動の拡充が必要、例えばメンタルヘルス対策。 ・事業主の従業員の健康についての意識が低いのではないか。 ・地域産業保健センターの存在自体あるいはその利用方法などが事業場に十分に浸透していないのではないか。 ・利用者が少ない。儀礼的に協力している事業場がほとんどと思う。出張しても意欲がそがれる思いがする。 ・私の産業保健現場はタクシー事業会社で、個人個人の健康指導がなかなか困難。 ・会社不景気のため医師手当てを減額して欲しい、例えば出務日のみに手当て支払い。県で決定していることだから作って欲しい。産業医を利用して欲しいと返事。

下 関	<ul style="list-style-type: none"> ・下関医師会病院での土曜日の健康相談の日に数回出席したことがある。これには確か、地域産業保健センターと書いてあった。 ・下関市ではうまく機能していると考えられる。 ・少なくとも4～5人は相談に来られるよう、事業場に出向いて保健センターの話をされてはいかがか。
萩	<ul style="list-style-type: none"> ・私の立場はコーディネーターの依頼により動くので今の時期、活動は低調なのも理解できる。 ・個々の現場の様子がよくわかった。 ・不景気の為と事業主の無関心から活動が今ひとつ盛り上がらない。労基署など行政の介入がもっと必要ではなかろうか。
山 口	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターがしっかり働くこと。 ・このシステム全体が複雑で担当機関はお役所仕事で動かずコーディネーターの働きの割には効果が上がらず事業主には情報が届かず不況で健診どころではないといった状況でしょうか。 ・説明を詳しく聞ける機会が欲しい。 ・わからない。
	運営協議会委員
萩	<ul style="list-style-type: none"> * (1) 運営協議会委員 (2) コーディネーターの活動を十分行う必要があると思う。 ・活動の内容がよくわからないので資料等あれば頂きたい。
未記入	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の健康への関心が低いように見える。
周 東	<ul style="list-style-type: none"> * 事業場との契約に関して地域産業保健センターがどの程度まで介入し斡旋し、またどのような規約があるのかよくわからない。具体的なこととして個別契約や契約料金に関して規約があるのかわからない。
宇 部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業保健センターの重要性は認識しているが運営にあたっては物理的（時間・人数・予算）に限りがありすぎる。
岩 国	<ul style="list-style-type: none"> * 山口県医師会の産業医登録、更新しなかったので認定されなかった。
山 口	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場が積極的になること。
	コーディネーター
岩 国	<ul style="list-style-type: none"> * 山口県医師会の産業医登録、更新しなかったので認定されなかった。 ・コーディネーターの指導によりいろいろ問題も洗い出しができるしもう少し活性化するのは？今回指導を受けに来た6人皆さん義理でいらしている感じでした。
下 関	<ul style="list-style-type: none"> ・不況の中、事業場開拓は難しい。
周 東	<ul style="list-style-type: none"> * 事業場との契約に関して地域産業保健センターがどの程度まで介入し斡旋しまたどのような規約があるのかよくわからない。具体的なこととして個別契約や契約料金に関して規約があるのかわからない。
防 府	<ul style="list-style-type: none"> ・経済社会状態の改善回復が必要。 ・コーディネーターが新しい職場を開発しない。従来の職場の繰り返しで職場の固定化がある。 ・コーディネーターがよく働いて下さっている。

宇部	<ul style="list-style-type: none"> *活発にするためには事業主の指導が肝心である。表向きには事業主の利益にならない。従業員の啓蒙・事業主の理解を求める必要がある。 ・この不況下、50人未満の事業場は健康相談、保健指導などまで手が回らないのが実情ではなかろうか。事業場の活性化の為に、いや、為にこそ、従業員の健康保持が大切であることを理解してもらう必要がある。
下関	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターのY氏がよく連絡をとりやっていたので仕事がやり易く助かっている。
萩	<ul style="list-style-type: none"> * (1)運営協議会委員(2)コーディネーターの活動を十分行う必要があると思う。 ・地域の産業保健に関し、事情のよくわかるコーディネーターが必要である。
山口	<ul style="list-style-type: none"> ・事業場での出務の経験はないが積極的に実現可能な年間スケジュールを！事業場サイドの積極的な姿勢が望まれる。
	事務局
周東	<ul style="list-style-type: none"> *事業場との契約に関して地域産業保健センターがどの程度まで介入し斡旋するか。どのような規約があるのかよくわからない。具体的なこととして個別契約や契約料金に関して規約があるのかわからない。
	センター活動全般
岩国	<ul style="list-style-type: none"> *山口県医師会の産業医登録、更新しなかったのが認定されなかった。 ・構造が複雑すぎる。 ・登録はしているが出務の要請はほとんどない。ニーズがないためか？
周東	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主に産業保健に対する意識が低い。健診後の事後措置が適切にとられていない。 ・事業理解のある方又は、責任者が担うべき。 ・窓口相談充実。
徳山	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・FAX等での問い合わせに対応できるようにすべき。
未記入	<ul style="list-style-type: none"> ・低調のように見受けられる。具体的な活動の姿が見えてこない。
宇部	<ul style="list-style-type: none"> *活発にするためには事業主の指導が肝心である。表向きには事業主の利益にならない。従業員の啓蒙・事業主の理解を求める必要がある。 センター活動をもっと実りのあるものにするためには、センター活動の主旨を事業主および従業員によく知ってもらうための行動がより必要と思われる。
山口	<ul style="list-style-type: none"> ・不況の中雇用主の保健業務への関心(非営利性)が少なくなっていると思うが労働者特に50歳以上の人は健康に関する不安が大きくなってきている。 ・これから努力してやってみようかなという段階である。 *事業場での出務の経験はないが積極的に実現可能な年間スケジュールを！事業場サイドの積極的な姿勢が望まれる。

* 再掲

〈考察〉

従業員50人未満の小規模事業場を対象に行われている保健サービスを担う郡市医師会の登録医師423名を対象にして、出務状況や運営についての意見等をアンケート調査した。

- (1) 図はセンター毎の回答医師数を示している。各センターの回答率は31.5%から90%とばらつきを認めた。
- (2) 登録医師の更新回数をきいているが、3回以上26.7%と最多であり、次は0回が15.9%となっている。また無記入者が40.1%と多く、記憶が不明瞭であるか設問に工夫が必要であったと思われる。
- (3) 登録医師の80.6%が認定産業医であり、研修中は1.7%と少なくおおむね産業医の認定を受けていた。
- (4) 窓口健康相談の出務状況は、平成14年が50.4%と多かった。また登録医師の32.2%が出務なしと答えており、実働医師に偏りがみられた。
- (5) 窓口健康相談に出務した際の健康相談者の人数を聞いたものである。相談者が1人から5人が41%、6～30人が12%となっていた。また医師が出務しても相談者がいない場合が12%あり、当日のキャンセルなどがないように徹底をはかる必要がある。
- (6) 以前にも窓口健康相談に出務したかどうかその回数をきいたものである。129人(55.6%)の医師が以前にも出務していた。
- (7) 登録医師の個別訪問保健指導への出務状況をきいている。平成14年には34.9%の医師が出務している一方で無記入者も41.8%と多く、出務をしていないのか否かは定かではなかった。個別訪問指導については地域保健センターの主要な事業であるが、医師の中での十分な理解が得られていないことも予想され、今後の検討課題である。
- (8) 登録医師が個別訪問産業保健指導に出務したときの指導内容である。多い順に「検診結果に基づく有所見者の健康相談の実施」110件、「職場巡視のうえ衛生管理・作業管理・作業環境管理指導」60件、「検診結果の説明、作業転換や労働時間の配慮等を事業主に意見を述べた」39件、「従業員への集合保健指導」38件、となっていた。
- (9) 個別訪問保健指導時の健康相談・保健指導の人数は、相談者数4～5人が41件と多く、6～9人20件、2～3人18件となっていた。
- (10) 個別訪問保健指導における集団指導時の人数は6～10人が11件、1～5人が10件となっていた。
- (11) 窓口相談業務の出務なし(74件)の理由・意見をセンター別にまとめた。要請なしが計12件、多忙に関する理由も多く見られた。多忙な登録医に限られた時間に執務されるので、相談者との綿密な日程調節や時間帯の工夫がコーディネーターを中心としてなされる必要があると思われる。
- (12) 個別訪問保健指導についての「その他」の記述内容：「産業医をしている事業場の下請け会社の事業主に指導した」など今後の活動に参考となる意見があった。
- (13) 地域産業保健センターの活動、受託事業の活性化のための意見を地域センター別、項目別に上げた。コーディネーターと登録医師あるいは相談者の連携の必要性など、コーディネーターの役割が重要との指摘が多かった。また現状肯定型の意見もあったが、事業場は形だけの協力であり歓迎されていない現状が指摘されるなど厳しい指摘もあった。各地域産業保健センターの今後の運営や事業計画策定上、参考になる結果が得られた。

4) 地域産業保健センターのコーディネーター活動に関するインタビュー調査

〈はじめに〉

地域産業保健センターの運営や事業活動を実施する中心的な役割を担っているコーディネーターの活動の現状や今後の課題について調査し、今後の地域産業保健センターの活性化ならびに産業保健推進センターとの効果的な連携方法を検討することを目的として、インタビューによる調査を実施した。

〈対象と方法〉

- I 調査対象 山口県の9地域産業保健センターのコーディネーター9名
- II 調査方法 アンケート調査表に基づき、各地域産業保健センターへの出向き、コーディネーターと面接を行ない、聞き取り調査を実施した。
- III 調査日 平成14年10月15日、平成14年10月29日（2日間）

〈結果〉

1. コーディネーターの主な活動内容について

(1) 周知・広報活動

各地域センターが独自の「地域産業保健センターの案内」を作成し、PRに活用していた。周知方法については、「事業場訪問」「電話」は9つの地域産業保健センターすべてが実施しており、次いで「チラシ・パンフレット」（6箇所）、「文書」（3箇所）、「ポスター」（2箇所）の順となっていた。「その他」の広報方法として、安全衛生大会等の集合機会（3箇所）を捉えてのPR、あるいは「地元新聞」（2箇所）、「市町村広報誌」（2箇所）、「商工会広報誌」（2箇所）に掲載、また、独自に「会報発行」（1箇所）で、PRしていた。

(2) 「個別訪問保健指導」の事前調整について

訪問事業場の選定方法については労働基準監督署のリスト、大手企業の協力会、医師会で健康診断をした事業場などとなっている。

2-1. 調整方法は「直接事業場へ訪問する」（6箇所）次いで「電話」（3箇所）となっている。

2-2. 事業場の協力が得られているかについては、「概ね協力的である」（8箇所）「協力が得られない」（1箇所）であった。

2-3. 調整に際して困ったことがあると答えたコーディネーターは4人であった。その内容は、「時間の調整」（早朝や昼休みの時間を希望、訪問時間に従業員がいない）、「希望者がいないといわれた」、「健康診断機関の保健師の相談を受けるので断られる」がそれぞれ1件ずつあった。

(3)窓口相談事業の事前調整について

- 3-1. 調整方法は「電話が多い」（5箇所）、「事業場訪問が多い」（4箇所）であった。
- 3-2. 調整に際して困ったことがあると答えたコーディネーターは4人で、その内容としては、「移動開設場所において、希望者がいないと言われた時」、「忙しいので時間がとれない」、「執務医師との日程調整」、「健康診断未実施」がそれぞれ1件ずつあった。

(4)担当医師との連絡調整について

- 4-1. 調整方法はコーディネーターが「電話が多い」「担当医師に会うことが多い」（各3箇所）、「医師会への依頼」（2箇所）、「文書」（1箇所）の順であった。
- 4-2. 連絡調整での困ったことの内容として、「予定医師の都合が悪い場合の代替を探す時」「診療時間との調整が難しい時」がそれぞれ1件あった。

(5)その他のコーディネーターの活動について（各項目とも1箇所が実施）

- ・ 50人以上の事業場からの情報を求められ場合、リーフレット配付等で対応している。
- ・ 産業医共同選任事業場の加入促進をPRしている。
- ・ 個別訪問事業をした事業場へ健康に関するパンフレット等を配布し、健康意識の高揚に努めている。
- ・ 年1～2回企業団体の会合に医師同伴で出席し、説明会を実施している。
- ・ 会報を発行している。

2. 登録医師の活動状況

(1)1回当たりの活動時間：

2時間（4箇所） 2.5時間（2箇所） 3時間（2箇所） 1～3時間（1箇所）

(2)窓口相談

窓口の設置場所としては、医師会内だけでなく、移動窓口（商工会議所、商工会、大手会社協力会、労働者福祉センターなど）を設置している場合が多かった。また利用を待つのではなく、積極的に利用勧奨すると同時に、相談の日時を予約する方法をとっているセンターもあった。

・ 指導内容：

個人指導：健康診断結果に基づく指導、有所見者に対する保健指導（9箇所すべて）
生活習慣病の生活指導（9箇所すべて）
メンタルヘルスに関するもの（1箇所）

集団指導：「ストレスと胃潰瘍」「内臓年齢のチェック」「生活習慣病」「メンタルヘルスについて」などのテーマで講演を実施。（1箇所）

(3)個別訪問保健指導

年間の訪問事業場数は少ないセンターで15事業場、多いセンターでは48事業場となっていた。保健指導は主に個人指導であったが、講話（2箇所）やパトロール（1箇所）を実施したセンターがあった。

- ・指導内容：健康診断結果に基づく指導、有所見者に対する保健指導（9箇所すべて）
 - 生活習慣病の生活指導（9箇所すべて）
 - メンタルヘルスに関するもの（2箇所）
 - 深夜業務従事者の健康診断（1箇所）
 - 健康診断の未受診者へ必要性（1箇所）
 - 職場の作業環境の改善指導（1箇所）

(4)好事例について（各項目1件）

- ・健康診断結果、糖尿病を指摘され放置していた人が指導後に治療を開始するようになった。
- ・健康診断の見方を指導したことで、早期に対応できた。
- ・健康診断の未実施職場が健康診断を実施するようになった。
- ・個別訪問事業場での指導により、作業姿勢の改善ができた。
- ・窓口相談において、集団指導を取り入れると利用者が多くなった。
- ・健康診断結果についての指導により、従業員の健康管理に取り組む姿勢が積極的になり、作業能率の向上、出勤率が上昇したという報告を受けた。
- ・腰痛、下肢痛の相談に対し、整形外科受診を指導。早期入院治療により、早期職場復帰ができた。
- ・健康の保持増進についての関心度や意識が高まった。

3. 組織体制について

(1)組織運営

現 状：運営協議会はセンターで実施している。

問題点：委員について、全行政区、商工会等の参加が望ましいが、行政区が複数箇所あるところでは、全箇所からの委員選定は難しい。（2箇所）

(2)予算

問題点：

- ・現状の予算では、事業を増やすことはできない。（2箇所）
- ・予算が少ないのでスタッフ（事務担当者）の専任性がとれない。（1箇所）
- ・個別訪問等の回数増をすると、庁費が削られる。（1箇所）

- ・ 拡充センターとなっているところでは、予算消化のための稼働が難しい。(1箇所)
- ・ 地域性(広域)が加味されていない。(1箇所)
- ・ 医師会スタッフに対する謝礼の予算がない。(1箇所)

(3)スタッフ

現状：

- ・ 各センターの構成スタッフはコーディネーターと事務員となっているが、コーディネーター2名(1箇所)および保健師(1箇所)のところがあった。
- ・ 出勤日数 コーディネーター・・・月15日
事務員・・・・・・・・・・週2回～3回 1回5時間

問題点：スタッフが常駐していないため、問い合わせ等に即答できない。

4. 関係機関との連携支援状況

(1)労働基準監督署

現状：すべての地域産業保健センターが連携をとっていた。

- ・ 事業場を紹介してもらう。(訪問先の紹介)
- ・ 資料・情報の提供を受ける。
- ・ 運営協議会に協力してもらう。
- ・ 現状報告してアドバイスを受ける。

(2)労働基準協会

現状：8箇所の地域産業保健センターが連携をとっていた。

- ・ 移動窓口の開催
- ・ 協会主催の事業にてPR活動をしている。
- ・ 巡回健康診断の名簿の提供を受ける。

(3)その他の連携

商工会議所との連携は全箇所にあり、内容は窓口相談設置、広報活動依頼が主となっている。また、市保健センター(2箇所)、交通安全協会、保健所(各1箇所)があった。

5. 産業保健活動の活性化のために実施している活動

(1)現在の活動

- ・ 医師会が実施する健康診断を受診した事業場を訪問して、指導実績をあげている。(2箇所)
- ・ 事業主に対し、健康管理への意識づけとPR活動を実施している。(2箇所)
- ・ 連絡協議会を年4回実施し、活動状況報告をしている(1箇所)

- ・会報を発行している。(1箇所)
- ・市町村保健センターとの連携をとり、市町村の実施する健康診断を受診している事業場を紹介してもらう。(1箇所)
- ・200社を対象にアンケート実施し、健康管理の現状を把握した。(1箇所)
- ・衛生に関する指導を実施している。(1箇所)
- ・雑誌「産業医学ジャーナル」に担当産業医が「産業保健センターの活動記」を掲載した。

(2)今後の活動への意見など(各項目とも1箇所)

- ・登録事業場だけ増加しても予算の枠内での活動はできない。
- ・予算規模の増額を望む(コーディネーター・事務職員の専任化)
- ・地域保健との連携を強化していくことが重要である。
- ・「健康診断の事後措置について」講習会をしてほしい。
- ・地域産業保健センターのPRが必要である。
- ・産業保健関係機関との連携を密にする。
- ・事業主に対し、労働衛生管理についての意識高揚をはかることが大切。
- ・個別訪問指導については、社会保険の健康指導と重なっているので、今後方法などの検討が必要ではないか。
- ・センターのPRをし、認知度が上昇しても、現状の予算、スタッフ等では今以上に活動はできない。
- ・事業場訪問時、事業場側に抵抗感がある。(労働基準監督署指導との関連があるのではないかと思われる)
- ・一度指導受けた医師を指名する事業場があり、信頼関係が大切と思われる。

(3)産業保健推進センターに対する要望

- ・コーディネーター・産業医の研修をしてほしい。(2箇所)
- (以下各項目1箇所)
- ・各地域産業保健センターの問題点の発掘と共有化が必要である。
- ・事業推進のためのモデルになるようなPR戦略など参考になるものを提供してほしい。
- ・産業医共同選任事業場の加入、申請、報告は時間がとられる。
- ・推進センターと地域センターとの仕事の範囲の線引きが不明瞭である。
- ・推進センターが発信する情報誌、図書・ビデオの案内など、冊子類の郵送を増やして(保存用と活用)ほしい。

〈考察〉

周知・広報活動については各地域産業保健センターとも事業場訪問、衛生大会、会議を通じて、また、各種の広報誌でセンターの事業について周知・広報しているが、認知度は低いセンターもある。独自に会報を作成してPRしているセンターもあったが、今後もあらゆる機会を捉えて、PRしてゆく必要があると思われる。

コーディネーターが行う窓口相談及び個別訪問指導における調整業務については、事業場は概ね協力的であるが、困ったこととして、「時間の調整が困難」、「希望者がいない」が挙げられており、今後事業主に対しても、さらなる健康意識高揚のための啓蒙活動が必要である。

窓口相談の設置場所として、医師会内を主としたセンターと、労働者の利便性を考えて商工会議所や協力会等の移動窓口を主としているセンターとがあった。相談内容は「健康診断結果に関すること」や「生活習慣病」が多かった。また「ストレスと胃潰瘍」、「メンタルヘルス」など、テーマを設定した集団指導で効果をあげているセンターもあった。今後、開設場所の特性によっては、集団指導を積極的に取り入れてゆくべきであろう。

個別訪問による保健指導は窓口相談と異なり、直接職場内で実施するので、勤務中に利用できるというメリットと同時に、職場の実態を知り、直接事業主に健康管理や職場環境改善指導ができることから、事業主への理解を得るチャンスと捉えることができ、同時に利用促進へのPRとしても、活用できるのではないかと考えられる。しかし、一方では、プライバシーの保護の問題や、事業場訪問が労働基準監督署指導との関連があるのではないかという誤解から抵抗感を持つ事業場もあった。

窓口相談・訪問事業の評価については、利用者数及び事業場訪問数、個別指導者数などの量的評価だけでなく、「相談をしてよかった」、「指導を受けて、生活改善ができた」、「健康への関心度高まった」など、相談・指導後の意識や行動変容の好事例の積み重ねなど、質的評価も大切である。

地域産業保健センターの活性化のための活動として、どの地域センターも広報誌や新聞、衛生大会などを通して、広報活動への積極的取り組みがあった。また、独自のアンケート調査による利用者の意識調査などを実施しているセンターもあった。今後さらなる事業の活性化のためには、スタッフの充実（事務員常勤）、予算の拡充などが必要であり、地域産業保健センターと産業保健関係機関との連携、さらには市町村保健センターなどの地域保健との連携が重要であると考えられた。

5) 地域産業保健センター所長（郡市医師会会長）に対する調査
関係機関との連携に関するアンケート調査

〈はじめに〉

山口県内の9箇所の地域産業保健センターの所長（郡市医師会会長が兼務）を対象にして、関係機関（労働基準監督署、労働基準協会、産業保健推進センターなど）との連携や支援の現状と課題について調査し、産業保健推進センターとの今後の連携支援のありかたを考えるための資料とする。

〈対象と方法〉

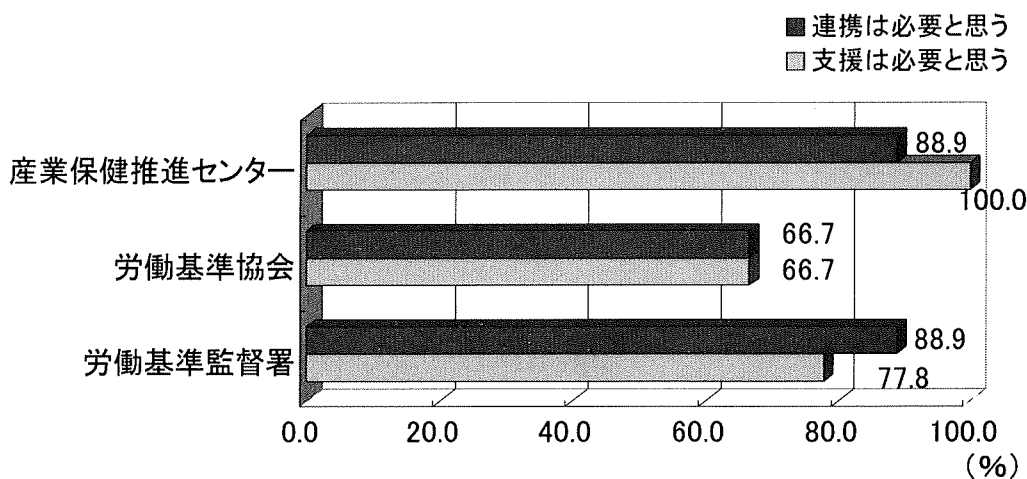
県内9箇所の地域産業保健センターの所長を対象としてアンケート調査を実施し、すべてのセンターから回答を得た。

〈結果〉

1. 関係機関との連携について

「連携が必要と思う」については、産業保健推進センターと労働基準監督署が88.9%、労働基準協会が66.7%であった。「支援の必要性」については、産業保健推進センターが100%次いで、労働基準監督署77.8%、労働基準協会66.7%が「必要と思う」という回答であった。

関係機関との連携・支援の必要性



(1)連携について

1) 必要と思う理由。

①労働基準監督署との連携

- ・ 監督行政からの指導が必要（3件）
- ・ 事業場の産業保健に関する理解をより得るため。

- ・健康管理等に対する監督署の諸方針を知る。
- ・産業医学関係情報を得る。
- ・事業場の監督指導の際、地域産業保健センターの広報をしてもらっている。
- ・衛生管理が必要と思われる事業場の情報を提供してもらえる。

②労働基準協会との連携

- ・事業場の紹介をもらう。
- ・地区労働基準協会が主催する安全衛生大会や衛生研修会に出席し、地域産業保健センターのPRをさせてもらっている。
- ・会員企業へのPR。
- ・企業のまとめ役として必要。
- ・コーディネーターとの連携は必要。
- ・会員事業場の情報があり、必要なとき協力してもらえる。

③産業保健推進センターとの連携

- ・産業保健に関する情報を得るため。〈8件〉
- ・講師の派遣等、各種サービスの提供。〈3件〉
- ・研修。〈3件〉
- ・各地域産業保健センターの総括（まとめ役）。〈2件〉

2) 必要と思わない理由

①労働基準監督署との連携

- ・連携事項がない。

②労働基準協会との連携

- ・事業場へアピールして欲しい。活動が十分でない。
- ・協会をよく知らない。医師会としては、必要性を感じない。

③産業保健推進センターとの連携

- ・地域産業保健センターは従業員50人未満を対象としているため。

(2)支援について

1) 支援が必要であると思う・・・支援内容について

①労働基準監督署の支援内容

- ・関連法令の情報提供。〈5件〉
- ・保健指導を必要とする対象企業等の紹介。〈2件〉
- ・事業主に対し、地域産業保健センターの活用の宣伝をもらう。
- ・講演会または、指導してもらえる。

②労働基準協会の支援内容

- ・広報及び活動の協力。

- ・対象企業の紹介。巡回健康診断の実施事業場の把握。
- ・協会からの要望に答える。
- ・各事業場への支援。

③産業保健推進センターの支援内容

- ・情報・好事例の提供。〈4件〉
- ・各地域産業保健センターとの情報・資料交換の場。〈2件〉
- ・産業医研修、(実技指導、スライド、道具を使用して)。〈3件〉

2) 支援が必要である理由

①労働基準監督署の支援

- ・産業保健情報に関すること。〈3件〉
- ・地域産業保健センター事業の拡大と活性化。
- ・個別事業場の把握・推進に役立てている。

②労働基準協会の支援

- ・協会が把握する研修会等の情報が必要なため。
- ・相互理解を深める。
- ・業務推進の資料として活用している。

③産業保健推進センターの支援

- ・産業医研修。〈2件〉
(県医師会・郡市医師会で行うには限界がある)
- ・地域産業保健センター全体のレベルアップのための活動のフォローの強化。
- ・現場を理解してもらう。
- ・事業推進の資料として活用したい。
- ・労働局、監督署からの重複はさける。
- ・コーディネーターの研修が必要。

2 地域産業保健センターと産業保健推進センターの共生、活性化のための意見・要望

- ・地域産業保健センターと産業保健推進センターの組織的な体制の明確化。
- ・現在の事業を継続発展させるだけでよい。〈2件〉
- ・現在企業活動は極めて低調で、産業医活動または従業員の健診活動に極めて消極的な時期であり、地域産業保健センターを含め、飛躍的な発展は困難と思う。現状維持が精一杯。地道な粘り強い活動が必要。また、その他、中央行政への積極的アプローチ(中小企業に対して産業医活動を強化させる立法など)が必要。
- ・認定産業医研修は、地域産業保健センターごとに開催して欲しい。〈2件〉
大島郡医師会については、柳井市医師会との共催の形で研修会を開催してほしいとの要望があった。
- ・作業環境測定では、騒音測定の希望が多いので機器の整備と騒音障害防止について、

衛生管理・安全衛生推進者へ研修をしてほしい。

- ・推進センターから産業医学関係情報を流してほしい。
- ・コーディネーターの定期的研修をしてほしい。(コーディネーターに必要な知識、能力等に関する研修及び県内のコーディネーター間の情報交換の場)
- ・地方に出かけてからの会合をもってほしい。(講習会など) 基準監督署ということ
を前面に出すと、威圧感があるので好ましくない。田村所長の卓話なども有益。

〈考察〉

関係機関との連携支援の必要性については、各地域産業保健センター所長とも認識度が高かったが、特に産業保健推進センターとの連携・支援については産業保健に関する情報を得るためと講師派遣・研修(産業医およびコーディネーター)が多くあげられていた。産業保健推進センターとしては、今後産業保健情報や資料や研修の場の提供、さらに各地域産業保健センター相互の情報交換や地域センターにおける好事例の紹介などの情報交換の場の提供など、さらに積極的な連携・支援を実施してゆく必要があると考えられた。

地域産業保健センターと産業保健推進センターの共生、活性化のための意見・要望については、事業の現状維持が精一杯でこれ以上のことは困難という意見も少なからずあったが、今後の産業保健推進センターへの要望については、研修会(産業医およびコーディネーター)の実施や情報交換の場の提供などが目立っていた。

以上、今後の産業保健推進センターと地域産業保健センターの連携、活性化を推進してゆく上で参考となる知見が得られた。

6) 総括

山口産業保健推進センターでは、各地域産業保健センターの活動や運営の実情および地域産業保健センターの事業活動への利用者や登録医師の評価、さらに産業保健推進センターを始めとする各関係機関との連携の現状と今後のありかたなどについて、小規模事業場の産業保健活動への効果的な連携支援を発展させる目的で、「事業場の産業保健活動と地域産業保健センターの活用」、「地域産業保健センターのコーディネーター活動」、「健康相談・保健指導を受けた労働者の評価」、「登録医師の活動」、「地域産業保健センター所長の意識調査」の5つのカテゴリーに分けて調査を実施した。

その結果、導き出された結果をまとめると

- ・地域産業保健センターの活性化のための活動として、どの地域センターも広報誌や新聞、衛生大会などを通して、広報活動への積極的取り組みがあったが、実際の認知度及び利用がまだ不十分な状況にあり、コーディネーターが中心となってさらに認知度・利用をあげるような方策をとる必要がある。その方法として、独自のアンケート調査による利用者の意識調査などを実施しているセンターもあり、参考になると思われた。今後の事業活性化のためには、スタッフの充実（事務員常勤）、予算の拡充などが必要であり、地域産業保健センターと産業保健推進センターをはじめとした産業保健関係機関との連携、さらには市町村保健センターなどの地域保健との連携が重要であると考えられる。
- ・健康相談や保健指導について利用した事業場や労働者の評価としては、「満足、概ね満足」が多かったが、繰り返し保健指導・健康相談を受けているものが多い状況、あるいは医師との信頼関係が大切で、同一の医師に継続して相談してもらいたいという要望があり、登録医の側でも、実働者の割合は低いが、繰り返しの出務が多いなどの現状から、実働可能な医師の確保が必要である。
- ・多忙な登録医が限られた時間に執務した際に、相談者がいないあるいは当日のキャンセルの場合には、登録医のモチベーションの低下につながるため、登録医と相談者との日程調節や相談時間帯の設定などの工夫がコーディネーターを中心としてなされる必要がある。
- ・地域センターの実施する窓口相談・訪問事業の評価については、利用者数及び事業場訪問数、個別指導者数などの量的評価だけでなく、「相談をしてよかった」、「指導を受けて、生活改善ができた」、「健康への関心度高まった」など、相談・指導後の意識や行動変容の好事例の積み重ねなど、質的評価も重要である。

各地域センターは置かれている地域状況、コーディネーターのバックグラウンドや経験、医師会の状況、他のスタッフ等によってセンター活動状況、利用状況は異なると考えられる。特にキーパースンと考えられるコーディネーターの取り組み状況によるところが

大きいと考えられる。予算の範囲内の活動ということから、現状域から脱することが困難であり、活動の拡大も難しいと考えられるが、現在の限られた予算、スタッフのなかで活性化を図るためには、産業保健関係の情報をさらに積極的に発信すると同時に地域センターのPRによる周知の徹底が重要である。また窓口相談・保健指導については、好事例を積み重ねていき、地元新聞や広報誌への掲載等、あらゆる機会を捉えて、活動報告をしていくことが必要であろう。また、地域産業保健センターは積極的に産業保健推進センター、労働基準監督署、産業保健機関や、さらに地域保健機関との連携を取りながら事業を進めることが重要である。一方、産業保健推進センターからのアプローチとしては、産業保健に関する情報発信、コーディネーターおよび登録医師の研修、さらに各地域産業保健センター相互の情報交換や地域センターにおける好事例の紹介などの情報交換の場の提供などを通して各地域産業保健センターと関わりを強化するなかで、両センターの活性化を促し、小規模事業場の健康増進につながる活動を実施することが必要と考える。

3. 参考資料集
資料1

小規模事業場の産業保健に関するアンケート

このアンケートは山口県下従業員 50 人未満事業場で、粉塵や有機溶剤などの取り扱い作業を有する事業場の産業保健の状況を調査し、地域産業保健センターが国から委託を受けて実施している産業保健サービスに活かす目的です。多忙中恐縮に存じますが回答くださるようお願い申し上げます。(このアンケートの回答は他に使用することはありません。)

山口産業保健推進センター 所長 田村 陽一

事業場名		代表者名	
所在地		TEL	FAX
従業員数	男 名・女 名・計 名	アンケート記入者名	

※ 回等は該当する符号を○で囲み () 欄を記入してください。

Q1、貴事業場の産業保健（労働衛生）活動についてお尋ねします。

- 労働衛生・健康管理の担当者は・・・ 1 安全・衛生推進者 ()
 2 事業主自ら ()
 3 その他担当者 ()

Q2、事業場の業務内容についてお尋ねします。

- 事業内容は（産業分類等）・・・ ()
 有害業務と作業員数・・・ A、粉じん (名) B、有機溶剤 (名)
 C、鉛 (名) D、特定化学物質 (名)
 E、酸欠 (名) F、その他有害物質 (名)

Q3、有害業務の労働衛生管理についてお尋ねします。

有機溶剤、鉛、特定化学物質、酸素欠乏等作業主任者はいますか。

- 1 はい 2 いいえ

有害作業場の掲示、注意標示、作業主任者の表示をしていますか。

- 1 はい 2 いいえ

労働衛生教育を実施していますか。(法定の特別教育や就業時衛生教育等)

- 1 はい 2 いいえ

化学物質等安全データシート（MSDS）を使用していますか。

- 1 はい 2 いいえ

Q4、健康診断の実施についてお尋ねします。

- 一般定期健康診断を毎年・・・1 実施している (月) 2 していない
特殊健康診断を・・・1 実施している (種類) 2 していない
雇い入れ時の健康診断・・・ 1 実施している 2 していない
就業時配置換時健康診断・・・1 実施している 2 していない

Q5、健康診断の結果についてお尋ねします。

- 健康診断結果報告書は各受診者に・・・1 渡している 2 していない
健康診断の有所見者の事後措置を医師に・・・1 相談している 2 していない

Q6、作業環境測定の実施についてお尋ねします。

- 測定場所名 () 1 実施している () 2 していない
測定の結果・・・1 第2管理区分があった 2 第3管理区分があった
第2、第3管理区分作業場の改善を・・・1 している 2 していない
局所排気装置の点検を・・・ 1 している 2 していない
健康診断の結果に基づく保健指導を 1 実施している 2 していない

Q7、従業員の健康管理についてお尋ねします。

- 腰痛対策を・・・ 1 実施している 2 していない
喫煙対策を・・・ 1 実施している 2 していない
健康づくり対策を・・・ 1 実施している 2 していない
快適職場作りを・・・ 1 実施している 2 していない
生活習慣病の予防を・・・ 1 実施している 2 していない
その他 () 1 実施している

Q8、小規模事業場の産業保健について、国が地区医師会に委託している無料の支援サービスを利用できることを

- 1 知っている 2 知らなかった

↓
(1) 知ったきっかけは ()

(2) 利用したことがありますか。

- 1) ある 2) ない (理由)

↓
① 登録年月は (年 月)

② 登録のきっかけは

- ア 地域産業保健センターのコーディネーターの勧め
イ 地区医師会の勧め、 ウ 労働基準協会の勧め
エ 労働基準監督署の勧め オ 業者団体、商工会等の勧め
カ 説明会、パンフレットを見て
キ その他 ()

小規模事業場の産業保健に関するアンケート

このアンケートは、山口県下の従業員 50 人未満事業場の産業保健（労働衛生管理）の状況を調査し、地域産業保健センターが国から委託を受けて実施している産業保健サービスに活かす目的ですので、ご多忙中恐縮に存じますがご回答くださいますようお願い申し上げます。（このアンケートの回答は他に使用することはありません。）

山口産業保健推進センター 所長 田村 陽一

事業場名		代表者名	
所在地		TEL	FAX
従業員数	男()名 女()名 計()名	アンケート記入者名	

* 回答は該当する符号を○で囲み、() 欄に設問の回答事項を記入してください。

Q 1、貴事業場の産業保健（労働衛生）活動についてお尋ねします。

- 労働衛生・健康管理の担当者・・・1 安全・衛生推進者()
 2 事業主 ()
 3 その他担当者 ()

Q 2、貴事業場の業務内容と安全衛生管理についてお尋ねします。

- 事業内容は（産業分類等）・・・ ()
 安全衛生年間計画はありますか・・・ 1 ある 2 ない
 安全衛生管理組織・規定がありますか・・・ 1 ある 2 ない
 次の事項で実施されていることに○をしてください。

作業マニュアル・点検表、雇入時安全衛生教育、特別教育、4 S、KYT、
 ひやり！ハット！、職場体操

Q 3、健康診断の実施についてお尋ねします。

- 一般定期健康診断を毎年・・・1 実施している () 月) 2 していない
 雇い入れ時健康診断・・・1 実施している 2 していない
 特殊健康診断 () 1 実施している () 月) 2 していない

Q 4、健康診断の結果についてお尋ねします。

- 健康診断結果報告書は各受診者に・・・ 1 渡している 2 渡していない
 健康診断の有所見者の事後措置を医師に 1 相談している 2 していない
 健康診断の結果に基づく保健指導を 1 実施している 2 していない

- 3.健康相談や保健指導等を受けたのは当事業場の従業員(人)のうち(人)
 4.受けた従業員は、定期健康診断の結果で異常所見者(人)のうち(人)
 5.指導を受けた従業員は、指導事項を守った(人)、以前と変化なし(人)
 6.個別訪問指導により、作業転換や労働時間上の配慮等事後措置をした(人)
 7.作業環境改善について
 (ア 指導を受けていない イ 指導により改善した ウ 指導を受けたが改善できなかった)
 8.作業方法の改善について
 (ア 指導を受けていない イ 指導により改善した ウ 指導を受けたが改善できなかった)

Q 8、地域産業保健センターの登録医、保健師が小規模事業場の産業保健サービスを行っている次の事業活用についてお尋ねします。

- | | | |
|------------------------|-----------|-------|
| 事業場を個別訪問して行う健康相談・保健指導を | 1 活用したい | 2 しない |
| 地域産業保健センターが開設する健康相談窓口を | 1 活用したい | 2 しない |
| 産業保健情報(法令改正や災害事例など)を | 1 提供してほしい | 2 いらぬ |
| 山口産業保健推進センターのホームページを | 1 見たことがある | 2 ない |
| 地域産業保健センターのホームページを | 1 見たことがある | 2 ない |

Q 9、貴事業場が経営上安全衛生管理面において、指導・関係をもっている次の機関、団体等を○で囲んでください。

- [労働基準監督署、労働基準協会、災害防止協会、商工会・商工会議所、
 労働衛生機関、県市長村商工部、コンサルタント・社労士、業者団体]

どうもありがとうございました。このアンケートに同封した返信封筒の入れて、
 9月 30日までに投函してください。(切手不要)

(返信用)

地域産業保健センターの健康相談 保健指導に関するアンケート (個人票)

このアンケートは、山口県下の地域産業保健センター活性化のための調査研究を進めるうえで、前記各センターの医師等から「健康相談」「保健指導」を受けられた方の評価をお聞きして、今後の活動を改善向上させる目的ですので、ご協力をお願いします。

該当する回答の○にチェックしてください。()内には回答と、ご意見を記入してください。

1. あなたの性別 (男・女) 年齢 (歳) 勤務先は (市 町)
2. あなたが、地域産業保健センターの医師の「健康相談」「保健指導」を受けたのは最近では (年 月) その前も受けたことがある (回)
3. 健康相談・保健指導を受けた内容について次の健康診断項目を○で囲んで下さい。
肥満度 血圧 肝機能 血中脂質 血糖 尿糖、蛋白 心電図 胸部 X線
その他

()

4. 地域産業保健センターの医師の健康相談・保健指導は、あなたの健康管理のために
(1) ○よかった (2) ○どちらともいえない (3) ○よく理解できなかった
職場に医師が訪問しての健康相談・保健指導についての要望とご意見をご記入ください。
(1) ○もっと詳しく説明してほしい (2) ○1人の相談時間を (分程) 必要
(3) ○こうして欲しい

()

5. あなたは、医師の健康相談・健康指導を受けて
(1) ○精密検査(再検査)に行き、その診断に従っている。
(2) ○生活習慣の改善指導を実行している。
(3) ○かかりつけ医の治療を受けている。
(4) ○医師の意見により事業者と相談して、仕事上配慮を受けている。
(5) ○今までどおりにやっている。
(6) ○その他

()

どうもご協力有り難うございました。

山口産業保健推進センター

(返信用)

地域産業保健センター登録医師の 産業保健指導に関するアンケート

このアンケートは、山口県下の地域産業保健センター活性化のための調査研究を進める上で、前記各センターの登録医師による個別訪問産業保健指導の健康相談・保健指導や労働衛生管理指導、窓口健康相談事業への出務や運営についてのご意見やその評価をお聞きして、今後の活動を改善向上させる目的ですのでご協力をお願いします。

該当する回答の○にチェックしてください。()内には回答と、ご意見を記入してください。

1. 地域産業保健センターの登録医師申込みされたのは(平成 年度)からで登録更新したのは(回)通算して(年間)所属医師会は(医師会)次の設問の○印にチェックしてください。 ○認定産業医 ○産業医研修中 ○その他
2. 地域産業保健センター開設の窓口健康相談の指導医師に、最近出務したのは、(年 月) 相談者は(人)その前も出務した(回)

○ 出務なし 理由、意見

3. 事業場の個別訪問産業保健指導に最近出務したのは(年 月)です。指導内容は次のいずれですか。(複数回答も可)
 - (1)○健康診断結果に基づく有所見者の健康相談の実施、当日は(人)指導した。
 - (2)○訪問事業場の従業員への集合保健指導を実施、当日は(人)指導した。
 - (3)○職場巡視の上、衛生管理・作業管理・作業環境管理指導を実施した。
 - (4)○健診結果表の説明、作業転換や労働時間上の配慮等を事業主に意見を述べた。
 - (5)○その他、()内にご記入下さい。

4. 前項3の活動について、地域産業保健センターの登録医師としての意見をお願いします。

- (1) ○訪問事業場の衛生管理・健康管理に役立ったと思う。事業主に喜ばれた。
- (2) ○健康相談した従業員に保健知識を与えられた。 ○改善させるには時間が不足
- (3) ○健康診断結果による事後措置の意見は言える。 ○事後措置意見は難しい。

5. 地域産業保健センターの活動、受託事業の活性化のためのご意見をお願いします。

- (1)○運営協議会委員 (2)○コーディネーター (3)○事務局 (4)○センター活動全般

どうもご協力有り難うございました。

このアンケートに付けた返信封筒に入れて 10月30日迄に投函してください。

(切手不要)

山口産業保健推進センター

5. その他（広報、事業場訪問・窓口相談調整業務以外）の活動があれば記入してください。

活動内容（

その他の活動でお困りのことはありますか？あればその内容をご記入下さい。

（

Q2 登録医師の活動状況についておたずねします。

平成13年度登録医師数（	人）	1年間の活動医師数	実務医師数（	人）
			延べ医師数（	人）

《活動内容等》

	窓 口 相 談	事業場個別訪問
1回当たり活動時間	時間	時間
事例		

Q3 組織体制についておたずねします

	現 状	問題点
組織の運営等について		
予算について		
スタッフは？		

Q4 関係機関との連携支援状況についておたずねします。

関係機関	現 状	問題点
労働基準監督署		
労働基準協会		
その他		

Q5 産業保健活動の活性化のために実施している活動についておたずねします。

1. 現在実施している活動を具体的に記入してください。

--

2. 今後、産業保健活動の活性化のための施策等のご意見を自由に記入してください。

--

3. 産業保健推進センターに対するご要望がございましたら記入してください。

--

ありがとうございました。

地域産業保健センター所長（都市医師会長会長）に対するアンケート

平成15年 月 日

（宛先）

山口産業保健推進センター所長 行

（発信先）

下記の質問にご回答願います。

Q1 関係機関との連携支援状況についておたずねします。

関係機関	連携は必要か（その理由等）	支援は必要か（その理由等）
基準監督署	必要と思う その理由等： 必要と思わない その理由等：	必要と思う 支援の内容： その理由等： 必要と思わない その理由等：
労働基準協会	必要と思う その理由等： 必要と思わない その理由等：	必要と思う 支援の内容： その理由等： 必要と思わない その理由等：

産業保健推進 センター	必要と思う その理由等：	必要と思う 支援の内容： その理由等：
	必要と思わない その理由等：	必要と思わない その理由等：

Q2 地域産業保健センターと産業保健推進センターが共生し、また活性化するためには今後どのようにしたらよいと思われますか。（産業保健推進センターに対する要望を中心にして）

労働者の健康増進

岩国地域
産保センター

相談窓口の開設へ

岩国地域産業保健センター（会長・藤本郁夫岩国市医師会長）は二十七日、シンフォニア岩国で運営協議会を開き、小規模企業の労働者の健康増進に向け、健康相談窓口の開設など今年度の事業計画を決めた。

動が評価されていることを報告、「活動をさらに充実、発展させたい」と協力を求めた。

佐々木コーディネーターは今年度の事業として医師会や各事業所などで四十五回の健康相談窓口を開設するほか、計三十回行った個別訪問産業保健指導などを報告した。

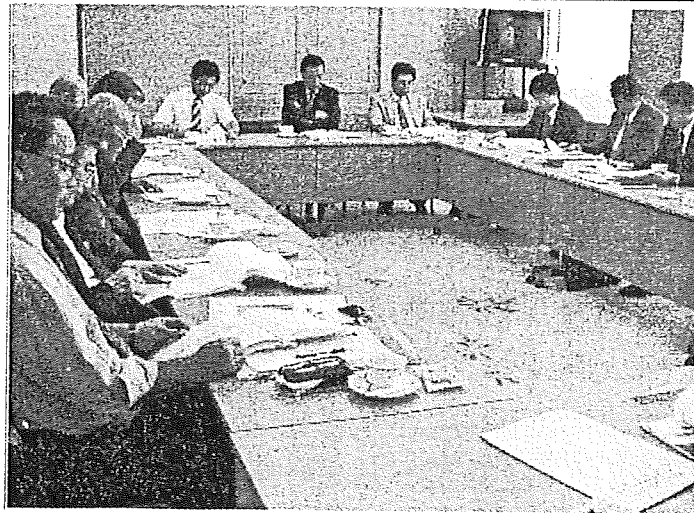
山口県予防保健協会の巡回健康診断実施人員数については一九八八年と二〇〇一年度を比較、県下八地区で岩国のみ2.2%増の一万百四十二人と伸びているものの、五十人以下の事業所の実態は把握できていない」とし、健康診断の実施促進を図るため、産業医などの名簿を作り、企業に配布することも検討課題に挙げた。

意見交換では、厚生労働省が周知を図っている「過重労働による健康障害防止のために事業所が講ずべき措置」について「時間外労働が月四十五時間を超えると、健康障害のリスクが高まり、時間外労働の削減が必要」となることを確認。

職場における自殺予防を含め、メンタルヘルスの取り組みなどを協議した。

同センターは市医師会が厚生労働省の委託を受け、一九九六年に開設した。産業医の選任義務がない従業員規模五十人以上

協議会には医師会、行政、企業関係者ら委員十六人が出席、藤本会長はあいさつの中で「昨年の産業保健活動全国会議で保田浩平副会長が岩国地域の活動を発表された。センターのコーディネーターとして産業衛生に尽力されている佐々木直人さんも、昨年の全国産業安全大会で緑十字賞を受賞された」と全国的に活



下の事業主や労働者を対象に、健康相談窓口などを開き、医師が健康診断結果に基づいた健康管理、生活習慣病の予防方法などについて無料で相談に応じる。毎月第三木曜日午後一時半を原則に市医師会館で常設相談窓

小規模労働者の健康増進について意見を交わした岩国地域産業保健センター運営協議会

口を開いている。問い合わせ、申し込みは市医師会0827(2)6135へ。

地域産業保健センター活動記

地域センター活動について アンケート調査を実施 岩国地域産業保健センターの活動状況



IWAKUNI

岩国市医師会副会長（産業医担当） 保田 浩平

岩国市は山口県の東端に位置し、隣りは小瀬川をはさみ広島県となる風光明媚な地方都市で、清流錦川と錦帯橋でその名が知られています。また米軍岩国基地と海上自衛隊の基地があることでも有名であります。表題で岩国地域としてあるのは、我々のセンターのカバーする地域が岩国市単独ではなく、複数の自治体の集合であることを意味します。すなわち、人口105,000人の岩国市と人口58,000人の玖珂郡、そして人口24,000人の大島郡という行政的には全く別個の自治体の複合的総称です。また地理的にみると、図1のごとく、岩国市と玖珂郡は隣接しているが、大島郡は飛び地であつ島である点に特徴があるかと考えます。従って、それぞれの地域には別個の医師会が存在しています。労働基準局の地域単位とすれば一つであるが、内容は全く別であるといえます。こうした状況のなかで、地域センターの活動を円滑に遂行するためには、各地域の連絡、連携をいかに

密にするかにつぎと考えられました。この点、専属コーディネーターの役割が最重要と考えられ、当センター開設（平成8年7月）にあたっては、この地域の労働行政に精通しておられる元岩国労働基準監督署々長であった佐々木直人氏をコーディネーターとして選任しました。開設準備段階で佐々木氏とともに各地域の医師会、商工会議所、商工会、大手企業の安全衛生協力会などに出

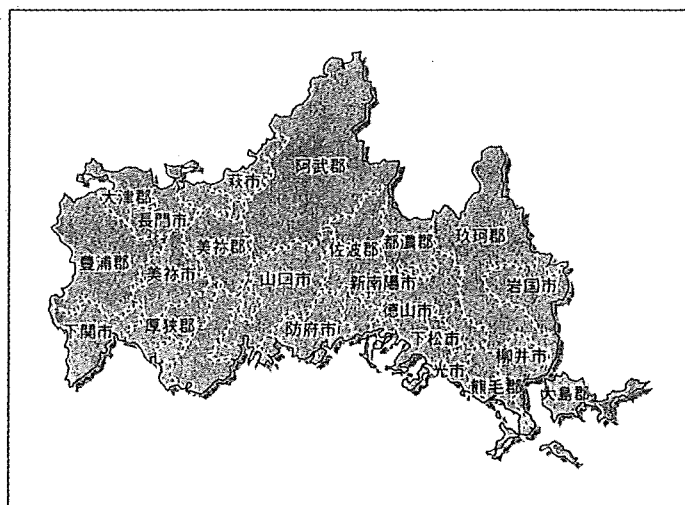


図1 山口県

AREA MAP

向し、本事業の主旨説明などを労働基準局の方々
と連携しつつ精力的に行ったことを記憶しており
ます。なお、佐々木氏は昨年開かれた第60回全
国産業安全衛生大会で、永年の功績をたたえられ、
栄えある【緑十字賞】の栄誉に輝かれています。

それでは当センターの現在までの活動について
のべます。

健康相談窓口について

まず健康相談窓口の開設状況についてのべます
(図2)。

窓口開設場所としては、岩国市の場合は岩国市
医師会館と岩国市内の大手企業の安全衛生協力会
(いわゆる下請企業の集りのこと) 事務所で、玖
珂郡と大島郡の場合は各町村の商工会の事務所を
健康相談窓口の開設場所としました。毎年度、岩
国市医師会館では、年11回、各町村商工会事務
所では年10回と決めており、その他の10～

15回分は安全衛生協力会の事務所で行っていま
す。相談事業所数は平成8年度から平成13年度
までの間、年平均141事業所で、1回の開設で
みると4～5事業所となります。そして、実際の
相談者数は1回平均5～6人です。一人当たりの平
均相談時間は約24分ということとなります。相
談内容をみると、健康診断の結果の評価とそれに
基づいた健康管理についてが最も多く、ついで生
活習慣病についての諸問題や日常生活における健
康の保持増進、病後の職場復帰にかかわる問題、
作業環境の問題などが多くみられました。またメン
タルヘルスに関しては、専用の日を設け、心療
内科の専門医に相談にのってもらっております。

個別訪問産業保健指導について

年度別の訪問指導状況(図3)をみると、年に
よってばらつきが多いことに気がつきます。年
13回から年28回までとなっています。これに

図2 健康相談窓口の開設
年度別の窓口開設状況

年度別	窓口開設箇所	相談事業所数	相談者数	備考
平成8年度	28ヶ所	123事業所	162名	7月より開設
平成9年度	29ヶ所	128事業所	154名	
平成10年度	35ヶ所	157事業所	191名	
平成11年度	36ヶ所	135事業所	172名	
平成12年度	36ヶ所	150事業所	183名	
小計	164ヶ所	693事業所	862名	
平成13年度	40ヶ所	154事業所	197名	
合計	204ヶ所	847事業所	1,059名	

図3 個別訪問産業保健指導
年度別個別訪問指導状況

年度別	個別指導 回数	健康相談		集団指導		ハトロール	
		事業所数	人員	事業所数	人員	回数	現場数
平成8年度	23	21	123	2	80		
平成9年度	13	10	75	2	65	1	2
平成10年度	13	10	59	2	70	1	2
平成11年度	14	10	66	3	125	1	3
平成12年度	28	27	173			1	2
平成13年度	28	67	152			1	6
合計	119	145	648	9	340	5	15

は、センターの事業内容の周知徹底が十分でなかったことや景気の動向が影響しているものと考えられました。当センターのとしている訪問指導の形態には三つの形があります。

- ㊤ 健康相談窓口と同様、個人個人を呼んで健康相談を行うケース（面談者数は5～6人で一人当たり約24分の相談時間）
- ㊦ 多人数の方に集ってもらい、皆の関心度の高いことについて講師による講話をしていただいた後に、質疑応答を行うケース
- ㊧ 作業現場に向かいパトロールを行い、アドバイスをするケース の三つの方法を採用しています。

㊤については、健康相談を行うのは相談窓口の場合と同じであるが、個別訪問した際には、その時出た問題に対し、事業主に対しドクターから直接的に指示なり、アドバイスが行える点で大きな相違があると考えます。

また期間限定つきという特異なケースであるが、岩国市では現在、国家的プロジェクトとして、米軍岩国基地滑走路を沖合いに移設するという大事業が始まっています。海面の埋め立てには膨大な量の土べい（工事用語）が必要であり、現在、愛宕山という山をけずって宅地に造成することで出る土べいをもって、それにあてています。この大事業を請負っているのは、大手建設5社のJV（ジョイントベンチャー）であるが、この工事のため全国より大型特殊作業車のオペレーターなどが多数参加しており、寮で生活をしています。

そこでコーディネーターを介して、特定元方事業者の安全課長さんと協議し、彼等の健康についての不安を解消すべく、現場に相談窓口を開設し、月1回健康相談を行っています。事業完済まであと数年を要するとのことであるが、継続して窓口を開設する予定です。また㊦の集団指導については、ドクターが行う場合と保健師が行う場合と健康運動指導士が行う場合とがあります。生活習慣病の食事指導や運動療法については、大手企業に属し、その方を専門に行っている保健師や健康運動指導士に出務してもらっており、大変好評

です。

また平成9年度から実施している㊧安全パトロールとは、建設業労働災害防止協会山口県支部と県安全指導員による建設現場の安全パトロールに登録産業医も同行し、専門家としての立場から、保護用具の必要性、作業現場の照明照度の問題、ウレタン吹き付けやアーク溶接などの防護めがねの重要性、粉じん対策などについて、安全指導員とともに解説とアドバイスを行うものです。以上、当センターの活動の概略をのべました。さて、我々の行ってきた活動がどのように受けとめられているのかは興味のあるところであるが、先年、本事業に関するアンケート調査を行ったので報告します（図4）。対象は個別訪問産業保健指導を受けた24事業所です。

図の如く、83%の事業所が本指導を受けて良かったと答えています。またこういう機会があったら指導を受けたいかとの問に対しては67%が受けたいとの返答でした。33%が見合わせると答えたわけであるが、その意味は、現場から事務所に帰って指導を受けることに物理的な困難さがあると答えており、方法論に問題があると考えられました。自由に感想をのべてもらったところ、以下のさまざまな意見が出たので列挙します。

1. 今までにないことでしたので、保健指導を受けた者は、「健康」というものに対し改めて認識を持ったと思う。（事業主）
2. 直接産業医の先生と健康相談ができ納得できた。
3. 健康診断から一歩踏み込んだ指導があり、大変役立った。また日頃自分では気が付かない点についての詳細な話があり、大いに参考になった。
4. 今まで、各種の講習はあったが、各事業所から担当者を集めて行われることばかりで、今回のように個別に来社されて、十分時間をとってご指導いただけたのは大変良かった。
5. 初めは希望者がいなかったため、会社側から健康診断の結果で指導を受けるように指名したが、結果として、全員が生活の参考になったと喜んでた。（事業主）

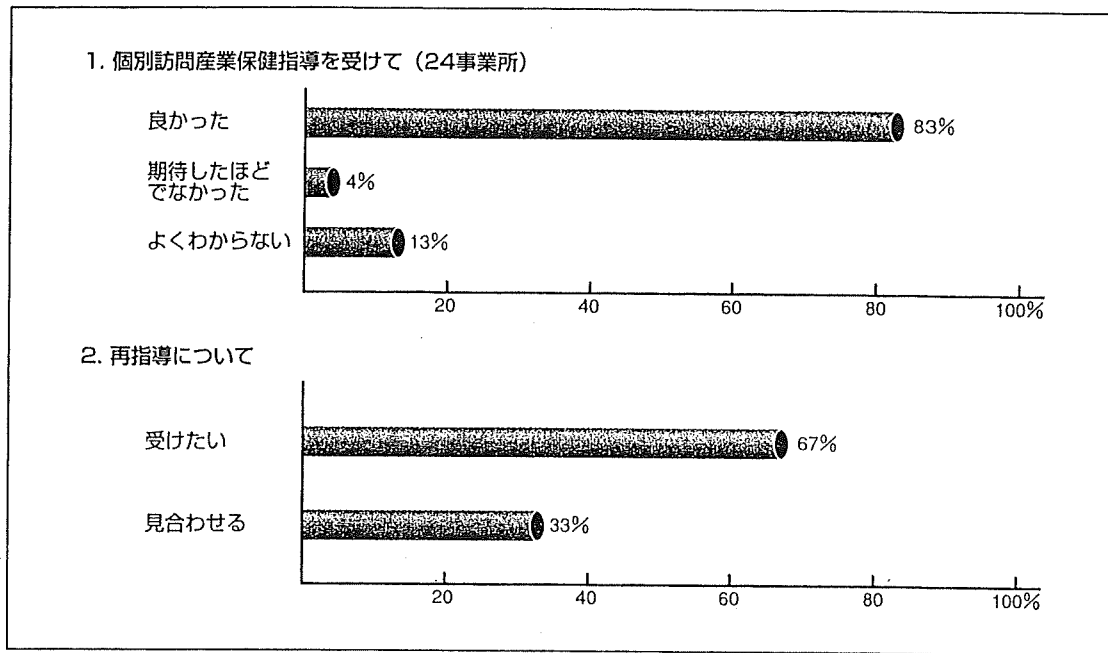


図4 アンケート調査結果

6. 指導を受けることになっていても、その日の都合で現場から帰れない者もあり申しわけなかった。(事業主)

以上のことを踏まえ、岩国地域の本事業の今後の問題点について考えてみると、まず第一にいろいろな折りに、まだこの事業への理解度が十分になされていないということが実感されました。よしんば理解されているにしても、昨今の景気の低迷で実行できない状況にある小規模事業所も多々ありました。いずれにせよPRは重要な課題であり、今後も引き続き、労働基準協会の催す各種会合や各地区の安全衛生大会などに積極的に出向しPRに努めたい。また地元新聞やケーブルTVなどの取材(運営協議会、安全パトロール、メンタルヘルスなど)を積極的にしてもらうことも重要と考えています。そして何よりもコーディネーターによる日頃の熱意のある努力がポイントで、コーディネーターの質が本事業の成否の鍵をにぎっているといっても過言ではありません。

第二にメンタルヘルスについてです。大企業とは違って50人未満の事業所では、その雰囲気としてなかなか相談しにくい状況にあるようで、こ

ちらからそういう方がおられたら相談にのりましょうと持ちかけてもなかなかむずかしいところがあり、気軽に相談ができるシステムの構築が急務であると考えます。

第三には、10人未満の事業所の場合です。10人未満の事業所でも、大きな会社の出張所的なものであれば、定期健康診断などは実施されているので問題ないが、ここでいう10人未満の事業所とは、例えば小さな商店のような個人経営に近い形態の所です。コーディネーターにまわってもらったところ、殆どが定期健康診断を受けていなかったとのことであります。また勤務時間内に相談を受けるほどの人的余裕がないとの話もあつたと聞きます。しかし、決して健康相談へのニーズがないわけではなく、むしろ健康に対する不安感是他よりも強いとの印象もあつたと聞いています。今後、夜間相談窓口の開設も視野に入れておくべきと考えています。

本事業がより自然な形で地域に溶け込むよう今後一層の努力が必要であろうと考えられました。

(小野田地域産業保健センターをご存知ですか。) アンケート調査結果のまとめ

1 調査対象事業場

労働者数50人未満の小規模事業場(商店、営業所を含む) 200事業場。

業種別内訳	回収率	55.5%	不在
	回答数	%	
① 製造業 121社	64	52.9	6
② 運送業 40社	23	57.5	2
③ 貨物業 10社	7	70.0	
④ 建設業 26社	14	53.8	1
⑤ 鉱業 3社	3	100.0	
合計 200社	111		9

アンケート回答の内訳

		業種別				
		①	②	③	④	⑤
問 1	小野田地域産業保健センターをご存知ですか					
1	よく知っている	49	39	4	1	5 0
2	名前は聞いたことがある	40	17	12	4	5 2
3	はじめて知った	22	8	7	2	4 1
	計	111	64	23	7	14 3
問 2	小野田地域産業保健センターの内容を詳しく知りたいので					
1	詳しく説明を聞きたい	2	1		1	
2	資料を送ってもらいたい	49	34	7	1	6 1
	計	51	35	7	2	6 1
問 3	一般健康診断を実施されていますか					
1	実施している	103 回答なし	57	22	7	14 3
2	実施していない	7	7			
	計	110	64	22	7	14 3
問 4	一般健康診断の結果、有所見者について医師又は 歯科医師の意見を聴き、その意見を健康診断個人票に記載して もらっていますか					
1	記載してある	88	51	18	6	11 2
2	記載してない	13 回答なし	6	2	1	3 1
	計	101	57	20	7	14 3
			①	②	③	④ ⑤

実施年月日...平成14年1月4日発送 1月20日締め切り返送回収

平成13年度

徳山地域産業保健センター事業の成果

(平成13年4月1日～平成14年3月29日)

1. はじめに

徳山地域産業保健センターの事業も9年を経過し、13年度も順調に推進しました。とりわけ本年度は徳山地区管内である鹿野地区の事業が遅れていましたので重点的に取り組み、成果を上げました。相談窓口では特定なテーマを設けて講話をする中で、そのあと相談に応じるという方法も一定の事業成功の役割を果たしたものだと思えます。

もう一つの事業促進の特徴としては、「産業医共同選任事業」の推進です。一般的にまだ事業主に理解が得られていないため取り組みの難しさはありましたが、とりあえず2グループをつくり何とか軌道に乗せることが出来ました。その他反省点もありますが、以下の通り13年度事業のまとめを致します。

2. 相談窓口の移動開設

- ① 医師の出務による移動相談窓口の開設は、開設先団体の希望する日程を配置して、その後出務医師とコーディネーター間で調整して決定しました。また、開設する曜日は「木曜日」を基準に調整しましたが、出務医師の都合により必ずしも曜日の特定はしませんでした。一部開設できない団体もありましたが、開設団体別の実施回数は1回から3回を目途に設定しました。13年度の開設は計画34回に対して33回実施しました。

開設会場は次の通りです。

日本精軋協力会	2回	㈱日光組グループ	1回
出光徳山建設保全協力会	2回	日新周南会	3回
日本化学協力会	2回	トクヤマ協力会	3回
東ソー協力会	3回	日本ポリウレタン協力会	2回
徳山商工会議所	2回	新南陽商工会議所	2回
洋林建設㈱	1回	新南陽鉄工団地協同組合	2回
徳山卸商業団地協同組合	1回	三井武田ケミカル㈱	
日本ゼオン㈱徳山工場		徳山工場協力会	2回
安全衛生協力会	2回	徳山市民館	1回
鹿野商工会	2回		

- ② 医師に保健婦が同行して出務する相談窓口は2回実施しました。
- ③ 相談窓口を利用された相談者の所属事業場数及び利用者数は、123事業場の162人でした。しかし、一部講演会方式で相談窓口に出席した人数は別に243人いますので、合計しますと総利用人数は405人となります。
- ④ 重点テーマによる相談窓口は、以下の通り実施しました。
- | | |
|----------------|-------------------------------|
| ◎ ストレスと胃潰瘍について | 三井武田協力会(略称) |
| ◎ 内臓年齢のチェック | 日本ポリウレタン協力会 |
| ◎ 生活習慣病について | トクヤマ協力会 |
| ◎ メンタルヘルスについて | 日新周南会、三井武田協力会(略称)、新南陽鉄工団地協同組合 |
| ◎ 高血圧・肝臓等の食事療法 | 東ソー協力会 |
| ◎ 狂牛病・痘痘病について | 東ソー協力会、日本ポリウレタン協力会 |
| ◎ 熱中症について | 洋林建設㈱ |

3. 個別訪問による保健指導

- ① 医師の出務による個別訪問先事業場は、コーディネーターが協力団体(相談窓口開設団体)と調整して決定し、その後訪問先事業場にコーディネーターが訪問して、実施方法について事業主又は安全衛生担当者と協議しました。個別訪問回数は計画48回(保健婦出務を含む)に対して44回実施しました。
- ② 保健婦の出務による個別訪問は、3回実施しました。
- ③ 保健婦の活用については、専門的な面では医師に及びませんが、今年は医師の相談窓口及び個別訪問に6回保健婦を同行してもらいました。
- ④ 個別訪問では255名の個別保健指導をしました。

4. コーディネーター活動・諸会議への出席

以下の会議等に出席して事業の推進に役立てました。

- ① 徳山地域産業保健センター運営協議会
平成 13年度 第1回協議会 平成 13年 5月 18日(金)
平成 13年度 第2回協議会 平成 14年 2月 26日(火)
- ② 徳山地区10社安全衛生協力会連絡協議会
平成 13年度 第1回協議会 平成 13年 4月 26日(木)
平成 13年度 第2回協議会 平成 13年 9月 12日(木)
平成 13年度 第3回協議会 平成 13年 12月 10日(月)
平成 13年度 第4回協議会 平成 14年 2月 28日(木)
- ③ 徳山医師会産業医部会役員会
平成 13年 4月 4日(水) 於 徳山医師会
- ④ 徳山医師会産業医部会総会
平成 13年 4月 20日(金) 於 徳山医師会
- ⑤ 平成13年度地域産業保健センター コーディネーター(初任時研修)
平成 14年 1月 29日(火) 於 山口産業保健推進センター
- ⑥ 産業医研修会
平成 14年 3月 23日(土) 於 徳山医師会
- ⑦ 各種会議への持参資料及び議事録並びに報告書の作成。
- ⑧ 周知広報活動
事業場及び関係団体等へ210カ所訪問、電話連絡による調整64カ所。
訪問指導事前調査等で40カ所訪問。相談担当医師及び保健婦との連絡及び訪問は93回。山口労働局及び徳山労働基準監督署への事業推進状況の中間報告、その他協議のための訪問連絡等5件。

5. 説明会の開催

平成 14年3月に開催を予定していたが、実施団体の都合により中止しました。

6. 産業医共同選任事業の推進

- ① 2グループの小規模事業場産業保健活動支援促進助成金を申請しました。
 - 1) ㈱ 日光組 グループ、6事業場、堀家英敏産業医
 - 2) 日新周南会 グループ、4事業場、山本真二産業医
- ② 4月の助成金申請及び10月の前期活動報告書を作成して、山口産業保健推進センターに提出しました。

7. 広報活動等

- ① 徳山及び新南陽商工会議所の広報に、相談窓口での健康相談について掲載して周知しました。
- ② 徳山地区10社安全衛生協力会連絡協議会及び商工会議所に対して次の資料を提供しました。
 - ・「前年度の相談窓口のまとめ」
 - ・「前年度の個別訪問のまとめ」
 - ・「産業保健指導事業場登録名簿」(433事業場)
 - ・「平成14年度産業保健指導出務予定表」を配布して推進状況を説明しました。
 - ・徳山医師会の「日本医師会認定産業医名簿」
- ③ 各協力団体を通じて相談窓口の開催通知を配布しました。

7. 好事例及び成果

- ① パートの女性に対する事業主の健康対策が全体的に不十分ですが、個別訪問の中で健診の個人票に基づく産業医の懇切な指導を大変喜ばれています。
- ② 相談窓口の中で、「ストレスと胃潰瘍」「内臓年齢チェック」「生活習慣病」「メンタルヘルス」「疾患毎の食事療法」等主要テーマで講演し、その後個別事例に基づく指導を実施しましたが、これが大変好評でした。
- ③ 相談窓口での指導で、有所見者で既往症があるにも関わらず受診していない人が多く見られます。産業医が強く受診を勧め、病院の紹介等をしてはいますが、非常に好いことだと思います。

8. まとめ

以上「平成13年度徳山地域産業保健センター事業の成果」の概要について報告しましたが、本年度の活動の特徴は、鹿野地区の事業の展開、重点テーマを設けた相談窓口の開催及び産業医共同選任事業の取り組みがあげられます。

まだ事業運営上の今後の検討課題はありますが、何れにしても徳山労働基準監督署及び徳山地区10社安全衛生協力会・徳山商工会議所・新南陽商工会議所・鹿野町商工会・徳山工業団地協同組合・徳山卸商業団地協同組合・新南陽鉄工団地協同組合のご協力はいうに及ばず、それに応じて下さいました徳山医師会の産業医の諸先生及び保健婦の皆様のご協力の賜と事務局一同深謝しています。

こうした13年度の事業の成果をもとに、平成14年度は一層の飛躍を期して活動することを誓い報告といたします。

以 上

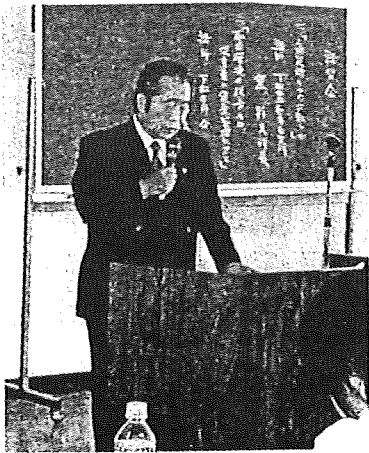
平成14年 3月 29日

文責 コーディネーター 中田攝雄

産業保健 だより

No 15号

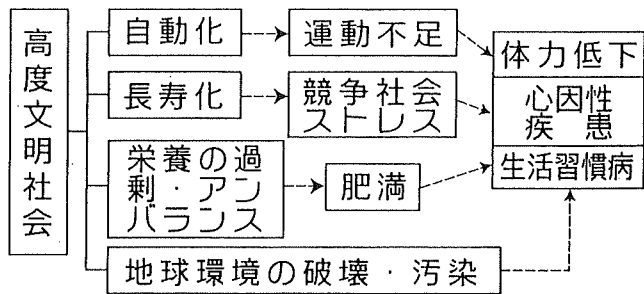
発行
周東地域産業保健センター
発行者 武内 節夫
〒744-0025
下松市中央町21-1
下松医師会(内)
TEL 0833-43-7533
FAX 0833-43-7180



“健康管理説明会” 日立笠戸協同組合
センター所長 武内 節夫 先生

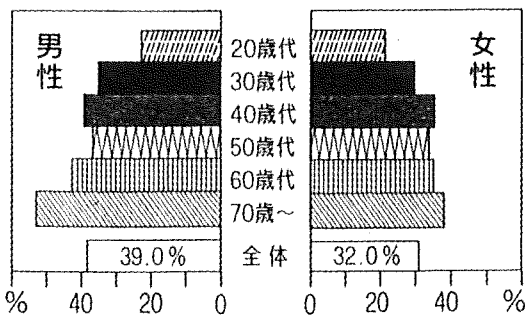
“心の疲れた人、健康不安を 訴えている人” があふれている！

高度文明化社会 が病人を作っています、私たちの生活環境は
オゾン層破壊による温暖化、大気汚染による酸性雨そして森林破壊や
海洋汚染が動植物の生態系の変化を引き起こしています。



例外 はなく、私たちは職場の生産システムの
自動化、高速化の中で働いています。そして、今
日の不況は職場で大きな環境の変化をも求められ、
生き残りをかけた産業リバイバルの荒波の中にい
るといっても過言ではないでしょう。

健康不安 や 体力の衰え を
訴えている人 が増えています。



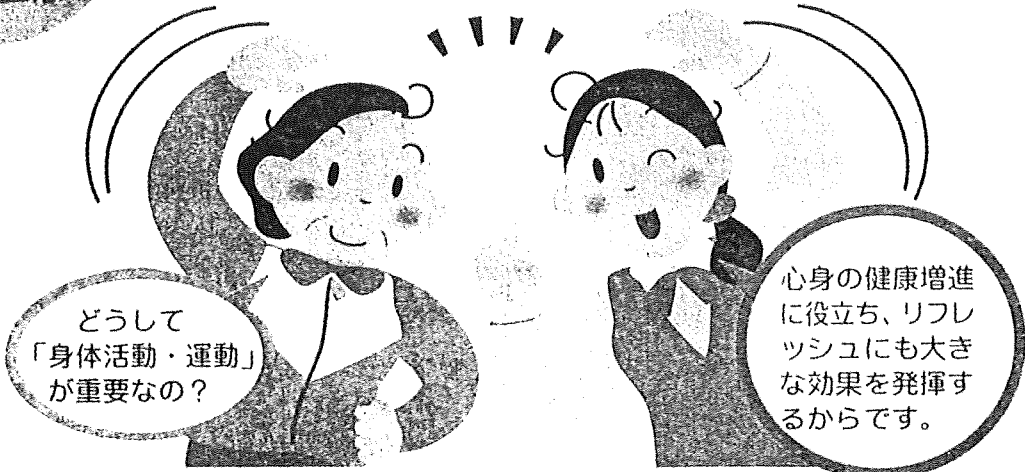
また、職場における精神的な緊張も増大して来
ていますので産業ストレスもまた私たちを健康不
安の虜にしています。

問題の解決は、嘆いてばかりいても何もできま
せん、自分自身 で 職場の仲間 で心身を
もう一度 鍛え直して 現代社会の強いあらゆる
ストレスに打ち勝って行ける条件を作ること、そ
のために地域産業保健センターや産業医を上手に
活用してください。



健康管理説明会
講演に耳を傾ける日立笠戸協同組合の皆さん

身体活動・運動 体も道具のうち。適度に使うことが長持ちの秘訣



目標 ストレスを減らそう

ストレスが多いと風邪にかかりやすくなったり、心身症や心の病気になることがあります。心の健康を維持できないと、体の健康も崩れてしまいます。ストレスをいかにコントロールするか。それが、現代生活における健康維持に欠かせない要素なのです。

現状 ストレスも積み積み重ねれば病となる

あなたは達成できていますか? **健康日本 21 の代表**

日常生活における歩数の増加

現状	男性 8,202歩 (高齢者5,436歩) 女性 7,282歩 (高齢者4,604歩)	→	男性 9,200歩 (高齢者6,700歩) 女性 8,300歩 (高齢者5,900歩)
-----------	--	---	--

日ごろから、日常生活の中で意識的に体を動かすなどの運動をしている人の増

現状	男性 53% 女性 53%	→	63%以上
-----------	------------------	---	-------

次のような方は 肝炎ウイルス検査を受けましょう

- a. 1992（平成4）年以前に輸血を受けた方
- b. 長期に血液透析を受けている方
- c. 輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
- d. c.と同等のリスクを有する非加熱凝固因子製剤を投与された方
- e. フィブリノゲン製剤（フィブリン糊としての使用を含む。）を投与された方
- f. 大きな手術を受けた方
- g. 臓器移植を受けた方
- h. 薬物濫用者、入れ墨をしている方
- i. ボディピアスを施している方
- j. その他（過去に健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されていたが、その後肝炎の検査を実施していない方、感染率の高い地域に住んでいる方等）

まずは歩きましょう

歩くということ（ウォーキング）は、日常でもっとも気軽に、無理せずできる運動です。なんの道具も必要としません。特殊な技術もありません。ただ積極的に少し速く、大またで、いつもより長い距離を歩いてみましょう。

あなたの健康習慣チェック!

21	歩ける距離は歩くようにしている?	
22	エスカレーター、エレベータを使わずに階段を歩いている?	
23	1日1万歩以上歩くようにこころがけている?	
24	速歩きをこころがけている?	
25	車などはできるだけ使わないようにしている?	



目標 十分な睡眠の確保

睡眠不足は、疲労感を深めるだけでなく、高血圧や糖尿病などを悪化させます。睡眠はストレス解消の特効薬。ストレスがたまったら、お酒よりも早めに床につき、質の良い睡眠を十分にとりましょう。疲れていても眠れない、寝付きが悪く眠りも浅いなどの症状が続く人は、専門医の診療を受けましょう!

眠れないときは、こんな工夫を

軽い運動をして、疲労感を生む	ぬるめのお風呂にゆっくりつかる
気持ちの良い音楽を聞く	ほどほどの寝酒をたしなむ
興奮を抑える香りのアロマテラピー（ラベンダー、カモミール、マジョラムなど）もおすすめ。	

お酒より
眠りが晴らす
気の疲れ

的な目標

2010年
以上
以上

2010年
以上
以上

健康のための1日の目標値は男性9千200歩以上、女性で8千300歩以上歩くことです。できれば1万歩は歩きたいところです。そのためには、歩く機会を積極的に増やすことが大切です。車に頼ると1万歩は歩けませんよ。

めざせ1日1万歩!

よくある誤解、あなたは大丈夫?
答え間違い。

実行! 「はじめの」1歩

毎日、歩きやすい靴をはく!

ヒールは低く、靴底はクッションのきいたものを。勤務時間中も階段などを少しでも歩く気になる靴をはくことで、歩く意欲を高めましょう。

「運動は30分以上続けないと効果がない?」

30分以上運動を続けた方が、脂肪の燃焼を心肺機能の向上などで、効果を期待することができます。しかし30分体を動かす時間がとれないからと運動をあきらめるのは早計。5分、10分でも、ちょっとそこまで歩く、体を動かす、ということ積み重ねると、トータルで大きな効果を発揮します。チリも積れば山になります。合間合間を見つけて体を動かしましょう。

C型肝炎とは?

- 血液を介して感染し、日常生活ではほとんど感染しません。
- 持続感染者数は全国で100~200万人と推定されています。
- C型急性肝炎の多くは慢性化し、経過とともに肝硬変、肝がんになる人がいます。慢性化すると、自然治癒はまれです。
- 40歳代前後から肝炎が進行し、60~65歳から肝がんの発生が急増すると報告されています。
- 肝硬変、肝がんによる死亡（平成11年約4.5万人）のうち約7割以上がC型肝炎ウイルスの持続感染によるものです。

「自分でチェック! 私の健康 みんなでチェック! 働く環境」

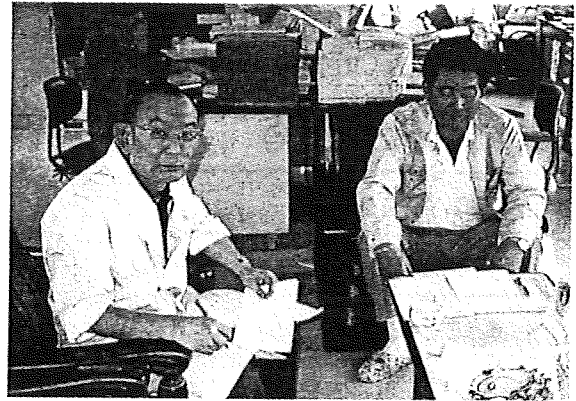
をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。



『産業保健センター事業の利用等に努めること』 — 安全衛生法で事業者の義務と明記 —

個別訪問産業保健指導

月	日	時間	担当医師	事業場 (予定)
10月	3	13:30	松野 靖	高橋工業 (株)
	10	13:30	守友 康則	黒崎播磨 (株)
	17	13:30	藤岡 由五	新栄テクノ (株)
	24	13:30	曾田 貴子	柳井産業運輸 (株)
11月	7	13:30	藤原 敏雄	日立エンジニアリング (株)
	14	13:30	大月 恭範	(株) 三興
	21	13:30	小林 修	スギモト建設 (株)
	28	13:30	萩野 和彦	山陽ドラム (株)
12月	5	13:30	重岡 秀信	(株) 宝辺商店
	12	13:30	光武 達夫	住友電設 (株)
	19	13:30	定金 章人	山一工業 (株)
	26	13:30	曾田 貴子	茨木塗料 (株) 柳井工場



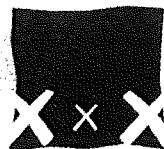
産業保健指導
(有) 山陽圧送 澤 哲一郎 先生

健康相談窓口

月	日	時間	会場	担当医師
10月	10	13:30	下松医師会	水津 貴
	24	13:30	光市医師会	市川 晃
11月	14	13:30	下松医師会	武内 節夫
	28	13:30	光市医師会	河村 康明
12月	12	13:30	下松医師会	国井 達雄
	26	13:30	光市医師会	平岡 博



産業保健指導
(株) ワタヌキ
平岡 博 先生



疾病の発症要因

外部環境
要因

病原体、有害物質、
事故、ストレスなど

生活習慣
要因

食生活、運動、休養、喫煙、飲酒など

遺伝
要因

遺伝子異常、
加齢など

疾病の発症!!